

令和3年村上市議会第1回定例会会議録（第2号）

○議事日程 第2号

令和3年2月24日（水曜日） 午前10時開議

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 令和3年度村上市施政方針及び議第5号から議第14号までに対する代表質問
議第5号から議第14号まで委員会付託

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

○出席議員（20名）

2番	菅 井 晋 一 君	3番	富 樫 雅 男 君
4番	高 田 晃 君	5番	小 杉 武 仁 君
6番	河 村 幸 雄 君	7番	本 間 善 和 君
8番	鈴 木 好 彦 君	9番	稲 葉 久 美 子 君
10番	鈴 木 一 之 君	11番	渡 辺 昌 君
12番	尾 形 修 平 君	13番	鈴 木 い せ 子 君
14番	川 村 敏 晴 君	15番	姫 路 敏 君
16番	川 崎 健 二 君	17番	木 村 貞 雄 君
18番	長 谷 川 孝 君	20番	大 滝 国 吉 君
21番	山 田 勉 君	22番	三 田 敏 秋 君

○欠席議員（2名）

1番	上 村 正 朗 君	19番	佐 藤 重 陽 君
----	-----------	-----	-----------

○地方自治法第121条の規定により出席した者

市 長	高 橋 邦 芳 君
副 市 長	忠 聡 君
教 育 長	遠 藤 友 春 君
総 務 課 長	竹 内 和 広 君
企 画 財 政 課 長	東 海 林 豊 君
自 治 振 興 課 長	渡 辺 律 子 君

税 務 課 長	長 谷 部	俊 一 君
市 民 課 長	八 藤 後	茂 樹 君
環 境 課 長	田 中	章 穂 君
保 健 医 療 課 長	信 田	和 子 君
介 護 高 齡 課 長	小 田	正 浩 君
福 祉 課 長	木 村	静 子 君
こ だ も 課 長	中 村	豊 昭 君
農 林 水 産 課 長	大 滝	敏 文 君
地 域 経 済 課 長	山 田	和 浩 君
観 光 課 長	大 滝	寿 君
建 設 課 長	伊 与 部	善 久 君
都 市 計 画 課 長	大 西	敏 君
上 下 水 道 課 長	山 田	知 行 君
会 計 管 理 者	大 滝	慈 光 君
農 業 委 員 会 長	小 川	良 和 君
事 務 局 長		
選 管 ・ 監 査 局 長	佐 藤	直 人 君
消 防 長	鈴 木	信 義 君
学 校 教 育 課 長	菅 原	明 君
生 涯 学 習 課 長	板 垣	敏 幸 子 君
荒 川 支 所 長	平 田	智 枝 子 君
神 林 支 所 長	石 田	秀 一 君
朝 日 支 所 長	岩 沢	深 雪 君
山 北 支 所 長	斎 藤	一 浩 君

○事務局職員出席者

事 務 局 長	小 林	政 一
事 務 局 次 長	内 山	治 夫
書 記	中 山	航

午前10時00分 開 議

○議長（三田敏秋君） ただいまの出席議員数は20名です。欠席の届出のある者2名です。佐藤重陽議員からは入院加療のため、上村正朗議員からは葬儀のため欠席する旨の届出がありました。定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

本日の会議はお手元に配付の議事日程により議事を進めてまいりますので、よろしくご協力のほどをお願いいたします。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（三田敏秋君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則の規定によって、10番、鈴木一之君、12番、尾形修平君を指名いたします。ご了承を願います。

日程第2 令和3年度村上市施政方針及び議第5号から議第14号までに対する代表質問

議第5号から議第14号まで委員会付託

○議長（三田敏秋君） 日程第2、これより令和3年度村上市施政方針及び議第5号から議第14号までの10議案に対する代表質問を行います。

代表質問は、配付してあります代表質問通告者一覧表の順に行います。

最初に、鷺ヶ巣会の代表質問を許します。

20番、大滝国吉君。（拍手）

○20番（大滝国吉君） おはようございます。鷺ヶ巣会の大滝国吉でございます。トップバッターですが、鷺ヶ巣会を代表して質問をさせていただきます。

その前に、昨年から世界中で拡大している新型コロナウイルス感染症は、市内でもいろいろな業種に大きな影響を及ぼし、日常生活におかれましても大変な思いをされております。また、その防止のために努力されている医療機関の皆様をはじめとする様々な関係者に心から敬意と感謝を申し上げます。本市におきましても感染症は、皆様の努力のおかげで低く抑えられております。また、ワクチン接種も実施される予定もあることから、一日も早く元の生活が送れるよう望んでいるところでございます。このような状態の中で令和3年度当初予算編成に当たられたわけですが、過疎化の影響で市税が前年度の6億1,400万円減の落ち込む中で、一般会計予算、前年度の4億減の317億円の予算編成をされております。財源の厳しい中で、市民の要望や今直面している様々な問題を的確に捉え、人口減少に向け、そしてまた本市の継続的な成長を達成するという2つの大きな目標に向かい編成されたことは、大変ご苦労なことだったと思います。心からその関係者に敬意を表します。

それでは、施政方針、当初予算事業説明の中から順次質問させていただきます。歳入では先ほど言われましたが、市税が6億1,400万円の減の中で市債が7億550万円増となっております。臨時対

策債では13億1,000万円、前年度で5億6,000万円の増になっております。企画財政課長、この要因はどのようなところにありますか。

○議長（三田敏秋君） 企画財政課長。

○企画財政課長（東海林 豊君） 今ほどお話がございましたとおり交付税からの振替分であります。臨時財政対策債が非常に大きくなっているということが要因でございます。

○議長（三田敏秋君） 大滝国吉君。

○20番（大滝国吉君） 昨年もこの起債に関しては、市長が大変努力されまして、様々な起債、有利な起債を国、県に要望されて行っております。このたびのそのような経緯について、市長の考えをお聞かせ願います。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） おはようございます。行政運営そのものにつきましては、歳入があって、歳出がある。それこそ今議員がご指摘のとおり、歳出というのは市民のニーズであります。それと同時に、我々がこれまでもずっと目指してきました持続するまちづくりを進めていくための先行的な投資であったり、また足元の事業であったり、そういうものの積み上げが歳出になるわけでありませけれども、歳入がやはり残念ながら人口減少で税収が落ちる中、交付税も一本算定に切り替わりになり、落ちていくという中で、新たな財源をやはり確保していかなければならない。そのために今年3月に満了を迎えます過疎法、新過疎法という形で令和3年の4月以降、新たにスタートをするというふうに情報を得ているわけでありませけれども、そうした中でこれまでみなし過疎というスキームの中で村上市が有利な財源を活用してきた。これ現実、事実があるわけでありませ。各地区均等に過疎債を充当しながら、それぞれの市民ニーズに応じてきたという形になっているわけでありませが、この大きなメリットがまず1つあったと思ひませ。そういうものを堅持するためには、では我々何をするのかということでありませるので、新たな新過疎法の制定に向けての取組も進めてまいりました。その結果、そういう方向での調整がなされていくということでありませるので、まずこの点は村上市にとって有利な点だというふうに思ひませ。それとあわせまして、全くの自主財源でありませふるさと応援寄附金、これの伸びを目指して様々な取組をしてまいりました。その結果、全国で1万8,000を超える大勢の応援団の皆さんからの寄附もいただひませ。これは、人口が減る中ではありませけれども、外に納税者を確保できるという新たな仕組になっておるわけでありませるので、こんなところも大きな影響があるなというふうに思ひませ。

何よりも職員一人一人が新たな財源、有利な財源、そういうものを1つの事業をやるにしても、きめ細かく調査をし、研究をし、これは活用できるのではないか、またこういうふうな形で企業との連携もできるのではないかというような形で工面をしてもらった。その積み上げが今の財政運営にあると思ひませるので、そうしたところを私もしっかり見極めながら取組を進めてきた。まさにこれは庁内職員一丸となって実現ができた、そういった予算編成だったのだろうというふうに

思っております。

○議長（三田敏秋君） 大滝国吉君。

○20番（大滝国吉君） 確かに今のコロナ禍の中で大変市民の要望も多くあるわけですが、その中でやはりやらなければならないこと、しっかり新規事業も幾つかやらせながら財政をきちんとしていくということは大変すばらしいことだと思っておりますが、今回基金で財政調整基金を去年よりも3億円くらい余計増やしております。やはりそれは、いろんな事業の中で増やさざるを得なかったものだとは思っておりますが、財政調整基金は今現在この基金を投入した場合、残高はどのくらいになる予定ですか。

○議長（三田敏秋君） 企画財政課長。

○企画財政課長（東海林 豊君） まだ今年度分の決算ということで、まだ見えない部分がございますけれども、今の予算どおりに最後まで執行した場合ということでいきますと約15億円と。令和3年度末で15億円ということでございます。

○議長（三田敏秋君） 大滝国吉君。

○20番（大滝国吉君） 今の補正でも財政調整基金に繰入れをしたというような予算編成がありました。昨年もそれだけいろいろ詰めて、やっぱり基金を残しておいたということだったのだろうと思っております。やはり基金を取り崩すことは、大変これからの事業に対してもいろいろ厳しいところがあるかと思いますが、財政調整基金、令和3年度末で15億円。この15億円というのは、課長といたしましては、今大変厳しい中ではもう少し増やしておくべきなのか、今ちょうどいいところなのか、その辺のところはどういうふうな考えをお持ちですか。

○議長（三田敏秋君） 企画財政課長。

○企画財政課長（東海林 豊君） 私ども財政を担当する者としてしましては、当然基金が少しでも多くあれば財政運営上非常に余裕が出るわけでございますので、15億円というのは非常に多いということではなく、もっと持ちたいというところではございます。それは、今後の年度の執行の中で、全庁的に取り組む中で、最終的に取崩しを少しでもしないような形でもっていけるような形で財政運営をやっていきたいと思っております。

○議長（三田敏秋君） 大滝国吉君。

○20番（大滝国吉君） 様々な事業をこなす中で、本当に財政が厳しい中でそういう基金を使わなければならない。これは、致し方ありませんが、やっぱりその辺のところはめり張りをもって、これからも進めていっていただきたいと、こう思っております。

それでは、施政方針の中で若干かいつまんで質問させていただきます。昨年12月に村上総合病院が開設いたしまして、もう3か月になろうとしております。我々も大変期待した中で、今開業されておりますが、今現在開業に至って市民の声というものは、市民の声はどのような声が一番あるかということをお聞かせ願いたいのですか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 開院後順調にスタートができたというふうに承知をしておるわけでありませうけれども、その後個別にご利用いただいている方の聞き取りは、私自身はまだ行っておりません。これまでただ1点だけ、例の感染症の発生の際に病院長と少し話をした経緯がありますけれども、そのときにはくれぐれも気をつけてくれという話を私は申し上げました。その際に病院そのものの運営はどうかということをお聞きをしましたところ、順調にスタートを切っているということでありませう。市民の皆さんのそれぞれの個別の意向について、もし原課のほうで集約しているのがあるれば課長のほうから答弁をいたさせませう。

○議長（三田敏秋君） 保健医療課長。

○保健医療課長（信田和子君） 市民お一人一人の声ということでは把握しておりませうが、病院のほうにお聞きしましたところ、まだ受入れの病院側もご利用なさっている市民の方も新しい病院のシステムであったり、場所であったりがなかなか慣れない部分もあつて、ちょっとスムーズにいかない部分もあるということはお聞きしてあります。ただ、その部分につきましては病院側でしっかりと対応していく中で、おおむね3か月たてば順調になるのではないだろうかということをお聞きをいたしております。

○議長（三田敏秋君） 大滝国吉君。

○20番（大滝国吉君） 大変期待された病院ですので、市としても様々な協力をいたしまして、市民が使いやすい病院になるように心がけていってもらいたいと思ひませう。

また、有線でも放送されているのですが、屋上のへりについて今試験的に降りたりしているのだと思ひしておりますが、その件についての市民の苦情とか、そういうのは聞かれないものでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 総務課長。

○総務課長（竹内和広君） 当初やはりあれだけの大きな音でございますので、病院側も配慮しまして、近隣の自治会の方にはこういうふうな訓練しますということでお知らせしたのだそうですが、予想以上に広い範囲、実は市役所まで音が聞こえるような状態で、私ども病院に照会して、日程が分かる範囲でお知らせする、同報無線等を通じてお知らせしたり、病院側も配慮しまして、回覧のほうを地域の方に出していたと。最初は何の音だろうという問合せは、私ども防災のほうに寄せられておりました。

○議長（三田敏秋君） 大滝国吉君。

○20番（大滝国吉君） 次に、子育て環境の充実についてお伺ひいたします。

このたび旧神納東小学校に設置する屋内での子どもが遊べる施設ということで今回予定されておひます。確かに1か所にそういう施設があるということは、これ非常にいいことでありませうし、これから期待される場所でありませうが、各地区、今5地区あるわけですが、その中の拠点にも遊びのそういう公園、そういう遊具を持った、野外施設でありませうが、あるわけだ。なかなかその施

設が今は老朽化して、使えないような状態のところが多々見受けられるのですが、そのような整備については今後これからどのような計画を持っておられるわけでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 屋内の施設については、しっかりと造り上げていきたいというふうに思っております。拠点という形で市民の皆さんが集える仕組みというものも併せて、セットで提案をしていきたいというふうに思っているわけでありまして、屋外の部分に関しましては、現在公共施設の見直しを進めております。ほぼほぼカルテまでは上がってきたわけでありましてけれども、その中で140を超える施設があります。その中で老朽化しているものもありますし、もうほとんど使われていない。老朽化しているから、使われていないのか、全くニーズがなくて使われていないのか。やはり時代の変遷とともに、その役割も変化してまいりますので、そのところもしっかり見極めていく。その中で必要なものはしっかりと維持をしていくということは重要だろうというふうに思っております。それは、今後将来に向かって、我が市の体力の中でしっかりと見極めもして、選択と集中をしていくという考え方でありまして。

○議長（三田敏秋君） 大滝国吉君。

○20番（大滝国吉君） 確かに拝見すると、使えないような状態のもたくさんあります。その中でもやはり各地区に1つくらいはそういう拠点、遊具の整備されたところが私はあってもいいのではないかと、こう思うわけでありまして。例えば今さんぽく会館がリニューアルされますが、その下にそういう遊具を設置した公園があります。前はそこは保育園の子どもたちが降りてきて、非常に楽しく遊んでいた箇所ではあるのですが、何年前かから全部そこロープがされ、進入禁止にされております。各地区で1つくらいは、やはり私はそういうところを整備しながらいくべきではないかと思うのですが、市長、どうお考えでしょう。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） イメージとして各地区1つというのは当然あるとは思っておりますけれども、例えば人口の密集度、また利用の頻度、またニーズの度合い、様々違いますので、規模感も含めて、例えば荒川公民館の中には実は屋根のかかったキッズルームがあります。非常に有効に活用していただいております。そんな形をさんぽく会館でも実現できないかということで、実は検討をさせていただいております。また、屋外の部分については、村上市の場合に冬期間、なかなか雪がありますので、閉鎖をされます。ただ、雪遊びもできます。雪遊びをするときにそこでやるのか、別な場所でやるのかというのはいろいろなこともありますので、そんなところを総合的に勘案しながらやっていく。ただ、今回のさんぽく会館のリニューアルに向けて、下のほうの公園スペースというのでしょうか、緑地帯スペース。あそこのところはしっかりとこれからの子どもたちの教育の分野で、そうした脱炭素社会でありますとか、カーボンニュートラルの視野を広げていただく、そういった視点からもできればいろんな形で活用できるようなものに利用できればいいなということで、原課の

ほうには私のほうから直接指示をさせていただいておりますので、そんな形で造り上げていければいいかなというふうに思っております。いずれにしても各地区1つ、一つの在り方が共通のイメージでなくて、やっぱり変化がある、違うイメージでも一向に構わないと思いますので、今使われているところを例えばブラッシュアップしていくということでも大いに効果は発出できるのではないかなというふうに思っていることであります。

○議長（三田敏秋君） 大滝国吉君。

○20番（大滝国吉君） ぜひそのようなことでお願いしたいと思います。

次に、最終処分場の計画についてですが、旧ごみ処理場施設については今後解体に向けて準備を進めていくというようなことで市長の説明ありました。これからの具体的な計画として、どのような構想でいくのかお聞かせ願いたいです。

○議長（三田敏秋君） 環境課長。

○環境課長（田中章穂君） 今年度、令和3年度予算に計上させていただきます委託につきましては、荒川最終処分場に残渣を運搬する内容の委託の設計になっております。これ実行年度が翌年度、令和4年を計画しております。令和4年には今度ごみ処理場本体の解体に関する委託を計画しております。そして、ごみ処理場の解体につきましては、令和5年、令和6年、2か年度にかけて解体を計画しております。

以上です。

○議長（三田敏秋君） 大滝国吉君。

○20番（大滝国吉君） あの施設については、本当にその地域については大変厄介なと言えいいですか、その地域には大変ご負担をかけているものであります。計画的に早急にそれが進められるようをお願いしたいと思います。

次に、日沿道であります。市長の説明では、用地買収が96%進んでいるということでございました。第2トンネル、第11トンネルが今着工しております。この着工が進む中において、温海のほうでは完成時期を明確にしておりました。まだまだ山北、この新潟県ではそういうふうな日時までの計画はなされておりましたが、今後そのような計画はいつ出されるのか、まだまだ先なのか、その辺の予定というのはどのような考えをお持ちですか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 日沿道の関係につきましては、山形エリア、今回酒田南から象潟まで供用開始されましたけれども、そのほかのミッシングリンクについても何年供用開始予定、予定というのでしょうか。その中に付記して、不可抗力、例えば用地買収とか土壌の関係とかがあった場合についてはこのスケジュールどおりいきませんという付記はあるのですけれども、供用開始年次が明示されております。非常にあれは我々も含めて、モチベーション上がります。ですから、そういった意味で早くその数字を計画の中に落とし込んでくれということは、私も再三北陸地方整備局、また両

国道事務所のほうにもお願いをしているところでもあります。ただ、今トンネル掘り進んでいる中で、やっぱり土壌が変化している部分もありますので、そうしたときの工程がずれるものですから、あまりにも大幅にずれる可能性がある場合についてはなかなか難しいだろうということで、その見込みも立てられない状況であるから、供用開始年次については示すことが現段階でできないということはお聞きをしております。ただ、いずれにしましてもそういう形で、もうその議論ができるということは、もうそれを落とし込む可能性があるわけでもありますので、待ったなしで、我々はしっかりとそれに向けて取り組む。幸いにも北陸地方整備局のほうで、これまでのコメントの中でも難工事とされている、新潟国道事務所が守備範囲であります3号トンネル、4号トンネルのところは困難な事業であるということでもあります。でも、これもおおむね10年で掘り上げる、順調にいけばです。ということができるといふのを2年前にコメントとして出されておりますので、それから2年経過しているということとはあと8年ということ、その辺のところ見据えながらしっかりと取り組んでいくということが重要であります。今年度、令和3年度におきましても、しっかりとその辺の供用開始の年次が明示できるような形をお願いをしたいということは引き続き要望をさせていただきたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 大滝国吉君。

○20番（大滝国吉君） トンネルの残土が盛土に使われるということで計画しているから、なかなかトンネルだけでできて、そこまで行くルートがつかないという現況もあろうかと思いますが、今残土が、今2つ掘っていますが、その残土の盛土というのは今の朝日から大須戸にかけてのほうに来るわけでしょう。でも、山北は山北のほうになるような感じで今進めているのでしょうか。その辺のところお聞きしたいのですが。

○議長（三田敏秋君） 建設課長。

○建設課長（伊与部善久君） 今議員おっしゃるとおりトンネルを掘ったいわゆるずり、残土については盛土として使うということでお聞きしております。どこのトンネルの部分をどこに持っていかというお話までは具体的にちょっと聞いておりませんが、当然山北から朝日ということになると遠くなりますので、運搬距離の短いところでの計画はされているというふうに思います。まだ今掘り始めたところなので、具体的な話についてはちょっと今のところ伺っておりません。

○議長（三田敏秋君） 大滝国吉君。

○20番（大滝国吉君） それと、できたところから供用させていただくと、いうのも待つ市民にとっては大変ありがたいことではないかなと考えております。その辺のところの要望はどのようなことで進めておられるでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） これについてはそれぞれ所管であります国土交通省、テクニカルな部分もありますので、私らが望むとおりにはいかない部分あるのかもしれませんが、私としては部分

供用を含めて、早急にできているところからどんどん、どんどん使っていく。その中でブラッシュアップをしていく中で地域を活性化していく。そういった知恵をどんどん、どんどん高速道路に落とし込んでいくことが必要になるので、部分供用も視野に入れながらお願いするという、これにつきましても再三お願いをしています。ですから、そういった中でこれから令和3年度に向けて、今回本当に当初予算ベースで101億円、加えて今回の三次補正予算で30億円という形で大きな予算をつけていただいております。国としても本腰を入れて加速をさせているということは肌で感じているわけでありますので、そうしたところも含めて、しっかりと高速道路を使い倒すぐらいの覚悟で、要望をまたこれからもしていきたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 大滝国吉君。

○20番（大滝国吉君） 市長、本当にコロナ禍の中でなかなか上京もできない、要望活動でも大変苦慮しているわけですが、その中で毎年100億円以上の予算が講じられながら工事をしていただいているということで、大変ありがたいことだと思っております。120億円ずつしても、まだ10年くらいはかかるような見込みになるわけですが、またこれからも一生懸命努力されまして、予算が多くつくように、そして一日も早く開通できるようにご努力いただきたいと思います。

次に、空き家バンクについてですが、今人口減少を見据えて、移住のための補助金も今回新規で予定されておりました。田舎暮らしを応援しますということで、空き家バンクを利用した市外からの支援がなされているようではありますが、今現在空き家バンクとして登録されておるもの、それから空き家であるが、入れないような状態になっていて、どうしようもないようなところもあると思いますが、その辺の把握はどのような感じで進められておりますか。

○議長（三田敏秋君） 自治振興課長。

○自治振興課長（渡辺律子君） 今現在の登録数は、33ということになっております。物件の中にかなり手を入れなければいけない物件があるということは承知をしております、それにつきましては今後申込みの方に更新はしないというようなことで順次取下げをしていただいている状況になっております。件数としては特に今のところは把握はしておりません。

○議長（三田敏秋君） 大滝国吉君。

○20番（大滝国吉君） 集落によれば、隣のうちが空き家で、雪も下ろさないで瓦が壊れて危険であるというふうなことも多々聞かれることもあるのですが、そのような情報というのはそちらのほうには入っていないのでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 自治振興課長。

○自治振興課長（渡辺律子君） それにつきましては、空き家バンクとして登録してある物件についての情報ということでしょうか。そういったものについては、例えば木が伸びているというようなことの状況がありましたら、それはその持ち主の方にこちらで通知しているところでありますけれども、そういった瓦が壊れているというようなことにつきましては、物件の登録の中では今のとこ

ろはお伺いしていないところであります。

○議長（三田敏秋君） 市民課長。

○市民課長（八藤後茂樹君） 空き家で管理が行き届いていない空き家というお話だと思っておりますので、そちらについては若干数字が変動しているかもしれないのですが、現在つかんでいる数字では約302件が管理が行き届いていない空き家というふうにこちらでは判断されております。

○議長（三田敏秋君） 大滝国吉君。

○20番（大滝国吉君） 持ち主もなくて、その隣ではどうしたらいいか分からないというような苦情もあり、一日も早く解体していただきたいというふうな声も聞かれます。そういうような件についてはこれから今後どのような対処をしていくわけでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 市民課長。

○市民課長（八藤後茂樹君） こちらのほうでそういった空き家については所有者の方、あるいは相続人の方を調べて、現場の様子を確認した上で写真等を添付して、こういう状態ですので、対処のほうお願いしますというふうに通知をさせていただいております。そのような形で、基本的には所有者の方、相続人の方が管理するというスタンスで行っております。

○議長（三田敏秋君） 大滝国吉君。

○20番（大滝国吉君） 隣にすればいつ倒れるのか、いつ壊れるのか、いつ瓦が飛んでくるのか、大変不安に過ごされて方々もおられるとお聞きします。やはりそういう方々に寄り添いながら対処していただきたいと、このように考えております。

次に、有害駆除対策であります。課長、この前うちの委員会するときにもいろいろお話はしました。やはり今イノシシが一番被害を及ぼしているということでもあります。やはりその対策としては、今駆除隊による駆除もやっておりますが、なかなか成果が現れない。やはり電柵が一番ではないかというふうな見解の中で、今年度電柵の要望、そしてやる箇所について、まず要望はどのくらい上がっていたのでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 農林水産課長。

○農林水産課長（大滝敏文君） 令和3年の電気柵要望でございますけれども、38集落から要望が上がってきてございまして、19キロメートルに上の要望が来ております。大変失礼しました。今ほどは猿の要望でございまして、イノシシにつきましては21集落から43.3キロメートルほどの電気柵の要望が上がってきております。

○議長（三田敏秋君） 大滝国吉君。

○20番（大滝国吉君） その要望の中で、今期事業として採択されるものというのはどのくらいあるのでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 農林水産課長。

○農林水産課長（大滝敏文君） これ現在県を通じて国に対して要望しているところでございますの

で、まだはっきり確定したものではございませんが、一応私どもとしてこれに対応できるような体制は取っているところでございます。

○議長（三田敏秋君） 大滝国吉君。

○20番（大滝国吉君） ということは、今要望を猿を合わせて38集落、19キロでしたか。あると思うのですが、その要望に対してはできるだけ今年度事業で皆さんにかなえていただくというふうな見解でよろしいでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 農林水産課長。

○農林水産課長（大滝敏文君） そのように私どもは対応してまいりたいなというふうに考えております。

○議長（三田敏秋君） 大滝国吉君。

○20番（大滝国吉君） その中で国からの防止事業、そして市独自のものもあるわけですが、その割合というのはどのくらいの割合になるわけでしょう。

○議長（三田敏秋君） 農林水産課長。

○農林水産課長（大滝敏文君） イノシシで申し上げますと、イノシシが国事業で13集落で、市単で10集落の合計で23集落になります。

○議長（三田敏秋君） 大滝国吉君。

○20番（大滝国吉君） 本当この問題については市長、本当に中山間地に田んぼを持っておられる方としては苦慮しております。山北地区の荒川地区におかれましては、全員が百姓をやめてしまいました。大変基盤整備をして、いい田んぼがいっぱいあるのですが、今は公社がそれを全部委託してやっておられます。その公社が今回一番被害あるのは、やはり山間部の荒川地区だと言っております。本当に圃場整備がされて、一番機械が入っていいところでもやっぱりそういうイノシシの被害で大変苦慮している方々が多いわけです。何とか県事業、今課長としてもなるだけ全部のものは要望できるように努力したいということで、大変ありがたい言葉をいただいたわけですが、財政も厳しい中でありますが、補正を使ってでもやはりそこはきちんと要望に応じていただければと思います。また、駆除隊、例えばわななどについては、今回は新しく新設する考えはありますか。

○議長（三田敏秋君） 農林水産課長。

○農林水産課長（大滝敏文君） 令和3年度につきましては、新たに100基程度購入する計画でございます。

○議長（三田敏秋君） 大滝国吉君。

○20番（大滝国吉君） それは、わなは100基ですか。おりはどのような対処を。

○議長（三田敏秋君） 農林水産課長。

○農林水産課長（大滝敏文君） くくりわなを100基と申し上げました。おりにつきましては、特に今購入する計画はございません。

○議長（三田敏秋君） 大滝国吉君。

○20番（大滝国吉君） くくりわなで捕る技術が今なかなか進んでいないと言えればいいか、イノシシのほうが利口でなかなかかからないという感じしております。今年は大雪で、雪がいっぱい降った関係でイノシシも活動がしにくい状態でした。山間部では沢のほうにたまっているようなところも見受けられ、今年も猟期の中でも結構銃で捕獲しておると思いますが、その辺のところの状況はいかがでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 農林水産課長。

○農林水産課長（大滝敏文君） イノシシの捕獲頭数でございますが、実は昨年度9頭でございましたが、今年度に入りまして、今現在で75頭まで捕獲できてございます。そのうち11月からの猟期に入りまして、相当数やはり猟友会の方に捕獲をいただいているところでございます。

○議長（三田敏秋君） 大滝国吉君。

○20番（大滝国吉君） イノシシの補助について、捕獲の補助については、これ何頭までということでは上限があったわけけれども。

○議長（三田敏秋君） 農林水産課長。

○農林水産課長（大滝敏文君） 年間の捕獲計画頭数はございますが、近年増加している被害、こういったものも考慮いたしまして、捕獲頭数に制限は設けてございません。

○議長（三田敏秋君） 大滝国吉君。

○20番（大滝国吉君） イノシシの場合は3月15日までということで、期間を1か月延長されて捕獲に猟友会の人は協力しているわけですので、ぜひまたこれからもそういうところのこともうまく伝えながら、多く捕獲をしていただくような努力をしてもらいたいと、このように思います。

次に、森林資源の活用についてでございますが、子どもたちの木の取組を行うとともに、昨年締結した東京都の港区の協定をきっかけに、都市との建築物の市産材の利用を図るといふふうなことで進められているわけですが、具体的にいろいろそちらのほうとの計画はなされているわけですか。

○議長（三田敏秋君） 農林水産課長。

○農林水産課長（大滝敏文君） 港区との締結を結ばせていただきまして、現在販路拡大に向けまして、港区で設けていますこちらの協議会に市内の林業事業者の方が事業者登録を今後行う予定で今動き出しているところでございます。

○議長（三田敏秋君） 大滝国吉君。

○20番（大滝国吉君） 我が村上市には大変すばらしい杉がたくさんあるわけです。皆伐期になっている樹齢の木もたくさんあります。大いにそういう方々と交流を深め、そちらのほうを利用しながら促進を図っていただきたいと、このように思います。

次に、自主消防でございます。消防長、消防団の確保には大変苦慮しておるわけですが、今年度定員に満たない地域というのは山北地区だったと思っておりますが、その件について、今後の予定として

はどのような方向でしょうか。

○議長（三田敏秋君） 消防長。

○消防長（鈴木信義君） 消防団の団員の確保のことをございますけれども、先般のほうで私のほうから今消防団の組織改革等を進めているというお話をさせていただきましたけれども、今月に入りまして全部の方面隊と話し合いがなされました。今後それを煮詰めた中で今後の組織体制をつくっていく方針でございます。消防団の数なのですけれども、今のところ定数前回見直しを図りましたけれども、それに全部が達しているわけではございません。全部の地区がマイナスでございます。それも含めた中で今後組織をつくり上げていこうということで今進めております。

○議長（三田敏秋君） 大滝国吉君。

○20番（大滝国吉君） 確かに本当に各集落で若者が少なく、消防団に入る方々が少なくなっております。その中でも消防団に入って、一生懸命その活動に努力されている方々もおるわけです。そういう非常時の際の緊急事態の、例えば今災害とか、いろんなことで出動する回数が増えております。そういったときの報酬と言えいいですか、費用弁償というのは今までどおり変わらないものでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 消防長。

○消防長（鈴木信義君） 現在のところは今の報酬のまま進めていくつもりでございます。県内の報酬等見させていただいた中でも、村上市のほうは報酬としては上のほうに入っております。

○議長（三田敏秋君） 大滝国吉君。

○20番（大滝国吉君） 報酬は、確かにそうだったのかもですけれども、1日出動すると何時間で幾らというようなこともあろうかと思えます。何か話に聞くと、一生懸命出ている、なかなか出動していても、出た分は何かきちっともらえていないのではないかというふうなことが聞かれるわけですが、火災によっては鎮火しても、そこにその地域の方々は夜までも配置して、それを見守りしたりしている方々もおるわけです。そういった場合も報酬とか、そういう手当はつかないものなのではないでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 消防長。

○消防長（鈴木信義君） 今議員がおっしゃいましたように、火災等が発生した場合に出動でつく出動の手当もありますし、そのまま警戒につく方々もおられますので、警戒についての手当もお支払いしております。消防団のほうから何時から何時まで何名出動しましたというような報告の中でうちのほうで積算させていただきまして、お支払いしているところでございます。

○議長（三田敏秋君） 大滝国吉君。

○20番（大滝国吉君） 本当に消防団は、火災が終わってからも夜中まで、この前の朝日のときでもそうでしたけれども、あるいはくず屋根でなかなか火が消えないと。本署の方々が帰ってからもまた火がくすぶっては消したり〔質問終了時間10分前の予告ブザーあり〕、朝方までもそれをやって

いたということでございました。だから、そういうときにやっぱり消防団がそれだけ一生懸命やっているのだから、出動した手当をしながら、消防団がこれから消防をやっていることの魅力ができるようなやっぱり仕組み、施策をきちっと考えて、これから進めていっていただきたいと、このように思っております。

最後ですが、市長、先ほどの保育園の遊具に関して、公共施設がかなり市にはあると。いろんなことでこれから公共施設の総合計画を作成しながら、順次進めていくのだということをお聞きしました。私もそのとおりだと思います。この村上市の大変広い中において、やはりその地域に行けば必要だと言われる箇所も結構あるかと思いますが、やはりそれはこの村上市全体を考えて、いかにこれから我々がここで持続可能な村上市になるのかということをしっかり考えながら、やはり決断をしていかなければならないものと、私も思っております。そのようなことで、身を削ってでもそういう計画をきちっと取り組んでいただきたいと、このように思いますが、市長、最後にお聞かせ願います。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 大変難しい課題だというふうに思っております。先ほど公園に限定をして申し上げましたけれども、現在公共施設の見直しにつきましては480項目を超える公共施設、これについてのカルテを作り上げておるわけでありまして、これ道路、橋梁を除いた形であります。また、護岸施設とか、そういうものも全部除いた形で487であります。それについて真に必要なもの、役目を果たしたものの、これから新たな形に変化をさせることによって、逆に効果が生まれるもの、いろいろあるのだろうというふうに思っております。原課で細かにそれを整理をしていただきました。この中からしっかり持続するまちであり続けるために必要なものというのを選択をして、皆さんに可視化をしながら、見ていただきながら進めていくということが重要だろうというふうに思っております。その中でやっぱり難しい局面も多分あるのかもしれませんが、ただ、これを避けていたのではこれからしっかりと持続する行政運営というものにはつながらないというふうに思っておりますので、強い意識を持ちながらやっていかなければならない。ただ、いずれにしましても丁寧にやらせていただきたいというふうに思っております。例えば今年、今冬の降雪について非常に厳しい状況でありました。先ほど空き家の話がありました。私も議員からご指摘をいただいた隣近所の屋根がもう崩れそうになっているよとか、雪で潰れたらどうするのだというふうな問合せがあったかというお問合せがあったと思いますけれども、後ほど確認はさせていただきたいというふうに思っております。そうした日常的な生活に対する安心感というのも重要であります。そうして考えますと、ソフトからハードまで幅広くそういうものをトータルで考えていかなければ、これからの行政運営って非常に厳しいというふうに思っております。その中でハードとしてそのコストがどういうふうな形で市の行財政に影響を与えておるのかというのは、これはしっかりと客観的にやっぱり明示化する必要があるのだろうというふうに思っておりますので、そのところも含めて、これからしっ

かりと、まずは議会の皆様方にこれまでのお約束どおりご提示をさせていただきながら、市の考え方についてもお示しをしていきたい。それと同時に、並行する形でありますけれども、市民の皆さんにもしっかりとお伝えをしていく、これは重要だろうというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 大滝国吉君。

○20番（大滝国吉君） 大変厳しい決断ではありますが、それをやらなければなかなか前に進みません。本当に大変ではありますが、お願いします。また、課長の皆さん、執行部の皆さん、本当にコロナの中で、いろんな状況で、いろいろ仕事の厳しい中で皆さんは行政に携わっているわけですが、まだまだコロナは続きます。もう少し皆さんで頑張ってコロナを乗り越え、市民がよりよい生活ができるように努力を願いたいと思います。

これで私の代表質問を終わります。（拍手）

○議長（三田敏秋君） これで鷺ヶ巣会の代表質問を終わります。

午前11時まで休憩いたします。

午前10時51分 休憩

午前11時00分 開議

○議長（三田敏秋君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

○議長（三田敏秋君） 次に、新政村上の代表質問を許します。

18番、長谷川孝君。（拍手）

○18番（長谷川 孝君） おはようございます。先頭バッターの鷺ヶ巣会と重複するようなことのないように、新政村上の代表質問を行いたいと思いますので、よろしく申し上げます。

最初に、市長は人口減少対策に注力して、新規に子育て支援を盛り込んだ内容について、非常に人口減少の対策としては評価すべきものが多いというような気持ちを持っております。そこで、財政面では非常に厳しい中で、やはり市長の言われる選択と集中が求められてくるのではないかと思いますので、頑張りたいというふうに思います。

特に令和3年度の予算は、コロナ感染症の影響で市税が前年比で1割近く落ち込むという今までにない予算編成となっているわけですが、市民税が87.3%、固定資産税が87.3%、入湯税は65.2%となっております。これは、多分本市始まって以来の出来事なのではないかというふうに思っております。

そこで、終息はいつになるのかによって、村上市の感染症対策、経済対策などは、これからも非常にコロナウイルスによって関わってくるというふうに思っているのですが、村上市の経済、産業、それらについてちょっとお聞きしたいのですが、今航空機産業が村上市の場合ですと下請から孫請合わせるとやっぱり相当な基幹産業になっているというふうに思います。私が勤めている人とか、

いろいろな形で聞き取り調査しますと2024年ぐらいまで航空機関係は相当厳しいのではないかとということが言われています。私もいろいろその中で調べさせていただいたのですが、これ一般社団法人日本航空宇宙工業会というところが出している航空機業界サプライチェーン支援活動ということについての中で、村上市が生産しているボーイング787機、そして350機というのも今村上市でやられているということなのですけれども、ボーイング787機というのは従前ですと月産14機をまず国内では生産していると。それが20年の6月ですと10機になる。そして、21年になると予想としては5機という月産ルートでいくのだというふうなことになりますと約3分の1。機体自体が3分の1になりますと、内装関係をやっている村上市の企業としてもやっぱり3分の1ぐらいのことになりかねません。今は雇用調整助成金が大体3月、4月ぐらいまでは大丈夫みたいなことを言っていますが、出向したり、いろいろな形が今現れております。まだはっきりしないのですけれども、村上市と胎内市を一本化するのでないかとまで、言われているようなことまでうわさになっているのですけれども、そういうようなところで今村上市がこの産業自体をやっぱり維持、継続させていくには雇用を守っていかなければ駄目だということになるのではないかと思います、それらについて今実際雇用調整助成金を受けている産業全部に関わってくるのですけれども、そういうような形の中でどのような状況に今あるのかということをちょっと教えていただきたいというふうに思います。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 私自身も非常にその部分については懸念をしております、緊張感を持って、状況を見極めているような状況であります。この間事業者さん含めていろんな方、特に経営陣の皆さんとお話もさせていただきました。そうした中で、今議員がご披露いただいたような取組をそれぞれしているということは承知をしております。その中で金融機関とも連携をしながら、どういった支援の仕組みがあるのか。市が単独でできることに限りあるわけでありますので、この辺のことについては例えば雇調金の制度延長ですとかそういうもの、また持続化給付金もそうでありますし、例えば融資の部分についてもそうであります、大きな枠組みを国のほうで用意をいただいています。そうしたものを活用したときに、どういった形で事業運営が継続できるのかどうか。当然それぞれの見通しがあるわけでありますので、やみくもとということにはならないわけでありますから、そこはしっかりと見極めていきながら、我々市としてどういった支援策が一番有効なのか、またできる範囲での最大限の支援なのかということについてはきちんとこれからも検証していきたいというふうに思っております。私自身も非常にその部分については緊張感を持って、肌で感じている部分であります。

○議長（三田敏秋君） 長谷川孝君。

○18番（長谷川 孝君） この産業自体が政府の資金とか投入したりして、そんな簡単には、やはりこの1番の上というのは伊藤忠とか、そういう大きい商事会社なわけですので、簡単にほっぽり投

げるなんていうことはしないと思います。それと同時に、この航空関係の人材というのをそのままやはりきちんと維持しながら、今後2024年以降にまた新しい形で航空関係の飛躍というのが見込まれるような状況にあった場合に、人材の維持というのは村上市にとっては非常に大事だと私は思います。そして、下請とか、孫請とか、下請になるのか、孫請になるのか分からないですけども、やっぱり工場を閉鎖したりしているところも見られるような状況にある中で、やはりきちんとした対応をぜひとも現場でやっていただきたいというふうに思います。請願でも法定福利費の一部を助成してくれというようなのも出ております。これは、産業にかかわらず、やはり雇用のための助成を受けているような産業に関しては、全部非常に厳しいという状況にあると思いますので、その辺をきちんと担当者が把握しているのかどうかをもう一度お聞きしたいと思います。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 担当レベルの今の状況については課長のほうから答弁をいたさせますけれども、まさにそこが肝だというふうに思っています。倒れない仕組みをしっかりと構築していかなければなりません。残念ながら、今の状況はおとしまでの経済状況ではありませんので、我慢しなければならない、耐えなければならないというのは当然あるのですけれども、それでも耐え切ることができるような状況をつくっていかなければならないというふうに思っておりますので、それについては市ができること、県、国ができること様々あるかというふうに思っております。私もそれぞれのチャンネルを使って、しっかりとその辺のことについてはお願いをしたり、発信をしたり、状況をお届けしたりしていきたいというふうに思っております。製造業関係の中でもとりわけ顕著な方々もいらっしゃる分野もあります。大きなダメージを受けている方もいらっしゃいます。一つ一つをきめ細かに検証していかないと、なかなかどういった仕組みが一番いいのかというのを見極めるの難しい状況であるのも事実でありますので、そのところについての情報収集はしっかりこれからも取り組んでいきたいというふうに思っております。現状、状況については課長のほうから答弁いたさせます。

○議長（三田敏秋君） 地域経済振興課長。

○地域経済振興課長（山田和浩君） 私ども確かに製造関係、今議員おっしゃったように航空機関係、非常に厳しいということ、この情報は当然得ております。また、航空機市場につきましては2024年をめどにまた元というふうなことでの経営戦略を立てておられるのかなというふうにも資料的に読み取ることができます。そのためにも当然1年、2年というまだ長い期間が元に戻るまでにかかるわけですが、その間現状のまま果たしていけるのかどうかというのも含めてお話を伺ったりしております。先ほど下請の関係とかなんていう話も出たかと思いますが、そのまま待っているだけでは変わりませんので、新たなものを造るという方向に多少ともかじを切るという事業者もおられるかと思っております。それに対する国の補助金なんかも今出てくるのかなというふうには期待しておりますし、また雇用の維持という関係では当然市のできる範囲というのは決まっているかと思

ますけれども、多少でも協力できるところはどのような形で協力すればいいのかというような点をこれからまた検討させていただきたいなというふうに考えているところであります。

○議長（三田敏秋君） 長谷川孝君。

○18番（長谷川 孝君） 昨日私、やはり正職員で働いている知り合いのところに電話して、いろいろお聞きしましたが、やはり諦めている職員も相当いて、それで自分たちが今1月からずっと休んでいるときに、ほかに仕事探すには、やはり例えば村上市の場合で村上に住んでいたいとなると、今までよりも以上の資格とか、そういうものを取ろうと行って、2つか3つぐらい取っているというようなことを言っていました。本当に今働いているところがそのままずっと維持できるような形だったらそこで働きたいのしょうけれども、そういうような状況にないという不安がやはりあるということを皆さんで共有しなければ駄目だということと、それからやっぱり市長が言われましたように、もう無尽蔵に財源があるわけでないから、村上市が支援してやれるのは本当に限界があるのです、はっきり言って。限界があるけれども、そこにやはり少し温かい支援をほかの市よりも、やはり基幹産業とかそういうのははっきり言えば失うわけにはいかないということも含めて、やはりきちんとした対応をしてもらいたいということと、市民生活も非常にコロナによって、普通の生活ができないような状況にあります。ですから、市長にお願いしたいのは、この施政方針終わって、令和3年度の市長の挨拶等を市報とかで掲載すると思います。思うときに、やはり市内のコロナによる市民の影響は、経済面や生活面だけでなく、コミュニケーションや精神面などにも大きな影響が今現れているというふうに思っております。終息まではまだ時間を要するのではないかと考えますが、市民に向けた新年度の市報の挨拶に向けて、村上市は市民全員一人一人をどこよりも、どんなときでも大事に、大切にしますと、安心してください、市民全員でこの難局を乗り越えていきましょうというような力強いメッセージを市長にお願いしたいと思うのですが、よろしくお願ひします。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） なかなかこれだという明確なものを打ち出していないというこの歯がゆさというのですか、そういうものもありながら、それでもこれまで職員の英知をもう振り絞りながらやってきた26を超える支援事業については、大きな効果は得ているのだろうというふうに思います。その中で、なおやはり大変な状況がある。これだけ長く続いていますので、国のほうも三次の補正まで来ていますけれども、これがではずっと続くのかというのは非常に不安、私自身も思っております。そうした状況の中で、全ての我々含めて国民が手探りの状況の中で進んでいる中ではありますけれども、やはり今議員からいただいたとおり市民を確実に守っていききたいのだという思い、これはもう間違いなく、皆さんもそうだと思いますけれども、私自身持っているわけでありまして、そののところはしっかりとメッセージを発信してこれからもいきたいというふうに思っております。ぜひ安心してくれというところまで言い切りたいのですが、そのためのエビデンスもしっかり

持ちながら、やっぱり不正確な状況でのコメント、これ精神論ではなかなか今回の難局は乗り切っていけない部分があります。ただ、一人一人が寄り添いながら、思いやりを持って、この状況に立ち向かっていくという姿勢は本当に大切だというふうに思っております。そんなことをこれまでも累次にわたってメッセージとして発信してきたつもりであります。令和3年度スタートに当たっても、しっかりとそのことについては市民の皆さんに対して私のメッセージとしてお届けをしながら、新たな年度、スタートを切っていきたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 長谷川孝君。

○18番（長谷川 孝君） 本市の場合には、やっぱり大きい問題としては、ほかの市町村もそうなのだと思いますけれども、人口減少が進む中でやはりデジタル化とか、各支所今でもやっているのだと思うのですが、オンライン会議などの効率のよい行政運営をしていかなければならないというのは最もだというふうに私は思います。その中で、しかしながら村上市の場合には本当に自然災害いろいろありますと、必ずこの大きい面積というものがデメリットになる面もいっぱいあります。令和3年度には第2期の村上市総合戦略がスタートするわけなのですが、市長が言う持続するまちを目指した政策形成ということについてももう少し具体的に教えていただきたいというふうに思います。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 社会はどんどん、どんどん変化をしていきます。現在もデジタルの世界は第5世代にもう突入をしていて、デジタルトランスフォーメーション、これを活用しなければ我々の生活自体が前に進まないという時代がもうここにあるわけです。そうした中でハードとしてのふるさと、この土地であったり、集落、町内であったり、そういうものの立ち位置は変わっていません。その中でどういうふうな形のサービスを提供していくのかということ考えたとき、これがやっぱり今のふるさとを離れずに、しっかりと生まれ育ったところでの住みかとしてやはり生活をしていきたい、この思いに寄り添ったときに、やはり今議員がおっしゃったように、この大きな面積というのは我々にとって非常に実は脅威であります。そうした中で、その思いをしっかりと遂げていただくためにもやはりそういったデジタル化を含めた様々な社会情勢に順応した形でのサービスの提供の仕方というの、これ必要だろうと。ですから、道路としての基幹道路として高速道路がありながら、生活道路としての県道、国道、市道がありながら、そういうものはハードとしてあります。そのハードの上でどういったソフトが乗っかる。例えば買物であったり、病院に行く仕組みであったり、これはソフトの部分だというふうに思っておりますので、そうしたものがスムーズに行えるような、そういう社会というのは多分大切なのだろうと思います。これが自らが動くのも大切でありますし、逆に動かなくてもそのサービスの提供を受けることができるという仕組みも、これまではあまりなかった部分かもしれませんが、そういったものも含めて、今それこそコロナ禍の中で宅配事業者さんというのは非常に効果を発揮していただいております。これは、行かな

くても届くという仕組みであります。ですから、こういった双方向のサービスの在り方なんかも含めて、これは当然医療のほうにも実現できるわけであります。今後5Gの世界が今日の前にありますので、そうした場合にオンラインの医療、もう現に行われていますけれども、そういうものもしっかりと現実性を帯びてきますので、そういったものに速やかに対応できるような地域社会をつくっていく。これができたときに持続するまちということを目指しながら、今取組を進めているというところであります。

○議長（三田敏秋君） 長谷川孝君。

○18番（長谷川 孝君） 分かりました。

では、次に各施策についてちょっとお聞きしたいのですけれども、まず子育て環境の充実の中で、今までの施政方針の中では村上地区の3保育園を何とか統合というようなこともうたってあったような気がするのですけれども、今回は残念ながら指定管理者の都合とかもありまして、ちょっと撤退したような形になっているのですけれども、今後この3保育園についてはどのような考え方を持っているのでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 現時点で確たる状況について、今ここで申し上げることはできない状況だというふうに思っております。ただ、保育施設整備計画は現にありまして、それを変更した形で今回提案をさせていただいたわけでありまして、なかなか集束できなかったということ、これ現実であります。改めて保育園の施設整備計画、今あるものについてそれをブラッシュアップしていくという考え方になります。そのときの視野として、これまで公設民営という形、公設公営という形でやってきました。新たに移転新築なり、新築をする場合については、指定管理での運営を視野に入れながらという立てつけだったわけでありまして、今回民間民設、民設民営という形も視野に入りましたので、それはやっぱり外すわけにはいかないのかなということで現在進めているところであります。

○議長（三田敏秋君） 長谷川孝君。

○18番（長谷川 孝君） 次に、第8期の介護保険事業計画が始まるのですけれども、ここの中で介護人材バンクを設置するというのがありますが、介護人材バンクを設置するというのをちょっと具体的に教えてもらえますか、どういう形。

○議長（三田敏秋君） 介護高齢課長。

○介護高齢課長（小田正浩君） 前に閉会中の事務調査でもお話ししたとおり、ハローワークに応募しても、なかなか人材が来ないということで、民間で介護人材バンクというのがございますけれども、村上市でも独自に介護の事業に勤めたいという方に登録していただきまして、それをホームページのほうに掲載しまして、事業所のほうからまたうちの情報を取っていただいて、そちらの求職者と求人者でお話をさせていただくというような格好でつくっていきたいなと考えております。

○議長（三田敏秋君） 長谷川孝君。

○18番（長谷川 孝君） これによって介護人材が充足してくれるというふうなことを願ってはいるのですが、なかなか簡単にはいかないのではないかとこのように思います。我々の委員会でも介護人材の確保については今所管事務調査やっていますので、お互いに協力しながらやっていければいいのではないかなというふうに思っております。

それから、総合的な福祉の推進の中で、ひきこもりの相談窓口と、それから子どもの貧困対策計画策定というのがそれぞれ載っております、新規で。私も実態を調査してもらいたいということなのだけれども、なかなか実態把握というようのがなくて、相談窓口を設置すれば来てくれるのではないかみたいな安易な考え方はしていないのだけれども、そのような形になっているのですけれども、実際ひきこもりの実態調査というのはやった中でそういうような窓口を設置するというような考え方なのか、それとも窓口を設置すれば、ある程度相談件数でもって来てくれるのではないかとこのように考えるのか、その辺についてちょっとお聞きします。

○議長（三田敏秋君） 福祉課長。

○福祉課長（木村静子君） 今ほどのひきこもりの関係なのですが、1つには国のほうからひきこもりの窓口を明確にしろという通知がありまして、それに基づいて市のほうでひきこもりの相談窓口を設置するというのが1つ。それと、実態につきましては、今年度、令和2年度に民生委員と、それから民生委員がいない町内、集落については区長の協力を得まして、把握しているひきこもり状態にある方ということで調査をさせていただきました。その結果、137人という数字が上がっております。ただ、国のほうでひきこもりの調査をやった、実態調査やっておりますが、その中でパーセントからいきますと、まだまだ潜在的に引き籠もっている方はいると思っております。

○議長（三田敏秋君） 長谷川孝君。

○18番（長谷川 孝君） 子どもの貧困対策についてはある程度人数を把握していくのではないかとこのように考えているのですが、ちょっとその辺の実態調査みたいな形というのはやるのでしょうか、教えてください。

○議長（三田敏秋君） こども課長。

○こども課長（中村豊昭君） 貧困対策の計画の策定につきましては、2年をかけて一応策定するというふうな計画にしておりまして、初年度にアンケート調査を中心とした実態調査及び現状分析、2年度分にそれらをベースにした計画策定というふうなことで考えております。

○議長（三田敏秋君） 長谷川孝君。

○18番（長谷川 孝君） ありがとうございます。

次に、新エネルギー推進事業経費400万円ちょっとあるのですが、一時は村上市が中心になって、日立造船等でもって洋上風力発電をやっていたときには結構予算かけていたのですが、ほとんど今はかけていないような状態というのは、国と県が非常に積極的にやってくれるというような形

になっているのではないかというふうに思います。ですけれども、やはり村上市が例えば議会に提案しなければ駄目なときとか必ず出てくるというふうに思いますので、その辺のことについてちょっとお聞きしたいのですが、今県がある程度国のほうに要望として有望区域の指定に向かって、3月末までに国に申請すると。それで、来年の7月ぐらいまでには有望区域の指定になるのではないかということなのですが、その中で有望な区域の選定のためには3つの選定条件というのがあるというふうに思います。これは、全部県としては村上市・胎内市沖洋上風力発電については条件が整っているということで理解していいのですよね。ということは、それに向かって国のほうに上げていくということになれば、県としてはこの選定条件がクリアされてなければ上げるわけにはいかないのだけれども、その辺について、環境課長、どうなのでしょう、教えてくださいませんか。

○議長（三田敏秋君） 環境課長。

○環境課長（田中章穂君） 今議員のお話のとおり県が取りまとめている内容は、村上市、胎内市における調整事項の現状を報告する内容になっております。ただ、有望な区域になるかどうかという判断のところは国の判断でございますが、その部分はこれまで昨年、一昨年も指摘を受けている内容で合意形成の部分、それから電力の系統連携の確保についての指摘がございました。その合意形成に向かう部分につきましては、これまでは県の研究会もしくは地域部会のほうで取り組んできているところがございますが、もう一点の系統連携の確保につきましては、また国が国内の事業者に対しまして直接に情報収集しておる中で別の判断になりますので、県もしくは関係者によって調整している報告が、全てが判断材料になるとはなってはおりません。

○議長（三田敏秋君） 長谷川孝君。

○18番（長谷川 孝君） 系統連携ということが出ましたけれども、今国に有望な区域の選定で、令和3年7月頃に3つの選定条件としてあるというのは、①が促進区域の候補地であること、2番目は利害関係者を特定し、協議会を開始することについて同意を得ていること、協議会の設置が可能なこと、括弧して。それで、3番目が区域指定の基準に基づき、促進区域に適しているかが見込まれることのこの3つの選定条件であって、今言われた連携については触れていないというふうに思うのですが、この3つの条件をクリアしているのかどうかということをお聞きしたのです。

○議長（三田敏秋君） 環境課長。

○環境課長（田中章穂君） 大変失礼しました。その3つの条件につきましては、一定の条件をクリアしているというふうに把握しております。

○議長（三田敏秋君） 長谷川孝君。

○18番（長谷川 孝君） それで、県の考え方としては、7月に有望な区域の選定になるという条件でやっているというふうに私は思います。そうしますと、それから半年後に促進区域でもって協議会でいろんな事項について話を煮詰めて、協議していくわけなのですけれども、そうしますともうタイムスケジュールとしてはある程度そこそこ決まってくるのではないかというふうに思います。

そこで、村上市議会として、胎内市議会もあるのだろうけれども、村上市議会として議案等で洋上風力発電について議決するようなことが今後1年ぐらいの間に起きるのか、あるのかどうか。つまりは協議会というのの中には出捐金といって、出捐金という言葉、新しい言葉みたいなのですけれども、出捐金といって売電価格の0.5%を漁業の振興とかに充てるのだとかといって、協議会で決めるわけでしょう。決めるのですよね、その協議会の中で。そういうようなときに村上市と胎内市の1番の市長さんが事業所選定、つまりは公募する事業所に向かって説明会するとき、事業所が決まらない前に協議会の中で、例えば銚子沖の洋上風力発電の事業所さんに対して銚子市の市長さんかどうか、銚子市としては出捐金を118億円賄ってくれないというようなことを言っているわけです、協議会の中で。選定事業者、つまりは公募で決まらない前にやらなければ駄目だということなわけでしょう。ですよね。私全部調べてあれしたのだから。だから、そういうようなことが1年以内に起きる可能性があった場合に、そういうものが村上市議会の議決行為として上がらないのでしょうかということをお聞きしたいわけ。

○議長（三田敏秋君） 環境課長。

○環境課長（田中章穂君） 今お話の中で協議会の中で今議員のお話にありましたように、指定業者が決まる前に、一つの例として基金の創設であるとか、そういったふうな案というのは当然協議の中でされるものと考えております。その協議の案件一つ一つに対して、議会の議決を必要とするかという部分については、ちょっと私も今正確に把握しておりませんで、申し訳ございませんが、ただ協議会自体が公募後、事業者が選定された後も実は事業者が協議員の一員となって、また協議が継続されます。事業者が決定される前までは、やはりそのとおりに関係者の協議の中でそういった要望というものを示すことにはなりますが、公募後事業者が入った場合は今度具体的に事業者の計画に基づいて、どういうふうな実現の可能性とかをまたその協議の中で図られていくというふうに理解しております。

○議長（三田敏秋君） 長谷川孝君。

○18番（長谷川 孝君） 市長、銚子の場合には我々のところよりも1年ぐらい早く促進地域になって、それで私が言う出捐金という、普通は出資金というのだけれども、出捐金という形でこれから公募する事業者、銚子市の場合は50者集まったというのですけれども、その中でそういうようなことをお願いをして、公募の条件としてそれも加えられているわけなのですけれども、今回の場合には範囲というか、区域がちょっと三面川のほうからこっちのほうにシフトしてきました。そういうようなのを含めて、国とか県に任せれば勝手にやってくれるだろうではなくて、村上市としてのこれからの考え方というものをちょっとどういうふうに考えていこうとしているのか、洋上風力発電について。ちょっと教えていただきたい。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） これまでも事業者の前例を見ますと、やはり地域貢献事業という形で、いろ

んな形で地域との連携を構築されています。その中で出捐金の要望につきましても、ここまではしっかりと地域貢献してくださいねという具体的な明示だったというふうに思っておりますので、それは当然いろんな手法あるとは思いますが、必要な部分であるし、参入の事業者についてもそういう意識ではいるのだらうというふうに思っております。今回村上市・胎内市沖の部分につきましてはエリアも限定されております。荒川河口までシフトしているという、岩船港から西側、そういうところまでシフトしている状況での促進地域を目指しているということでもあります。利害関係者の皆さん方の、私も復命を受けた中ではしっかりと利害関係者、海面、内水面含めて合意をいただいているというような話であります。そこが一番やっぱり大きなハードルでありますので、そうした形の中で進んでいくというふうに思っております。議員ご承知のとおり村上市の前面の海域につきましては、やはり岩礁部分も含めて適地であるところと適さないところとあったわけですので、これはもうテクニカルな部分でありますから、いかんともしがたい部分だというふうに思っておりますけれども、今後施政方針でも申し上げましたとおりカーボンニュートラル、2050年までの脱炭素社会を目指すに当たってのエネルギーとしては再生可能エネルギー、これ絶対柱になってくる部分でありますので、市としてもこれまで平成26年から積み上げてきたそうした知見を存分に活用できるような形で、洋上風力発電事業についてはしっかりと取組を進めていくというのが現在の私の基本的な立ち位置であります。

○議長（三田敏秋君） 長谷川孝君。

○18番（長谷川 孝君） よろしくお願ひします。

次に、入湯税のことで、昨年1月の4日か何か、観光協会と瀬波温泉旅館組合さんから要望書というのかが上がっております。そのところでは日帰り入湯税を100円を150円、現行の宿泊の入湯税150円を250円にというのが上がっているのですが、これについては今ちょうどコロナの影響で、平成29年ぐらいの5,500万円の入湯税に比べるとはっきり言えば半分ぐらいになっているので、今すぐこれを対応しろというのは私は無理だというふうに思うのですが、これがある程度きちんとまた元に戻った場合のことを予測した場合に、このうちの瀬波温泉が占めるのが75%から80%ぐらいの入湯税を占めているわけです。それで、いろいろ瀬波温泉の方とか話した中とか、それから今までの温泉関係の議員さんも旧村上市のときにいたときには瀬波温泉で上がった入湯税は、瀬波温泉で何とか使ってもらえないかということは何度も言っておりました。私もこれから瀬波温泉自体のアクティビティーをある程度きちんと観光振興に生かしていくには、それなりの財源が瀬波温泉としては必要なのではないかというふうに思います。ですから、例えばの話、平成29年に5,500万円ぐらいの入湯税があったと。そのうち瀬波温泉が4,170万円ぐらいの入湯税を占めていると。それを例えば2,000万円ぐらいを入湯税が値上がりすることによって、例えば瀬波だけ入湯税を上げるということもできるわけです。ほかに温泉ないし、ほかのところは公共施設の日帰りの入浴施設なわけですから、瀬波温泉だけを入湯税を上げるということによって、瀬波温泉の観光資源と、それから観光

振興に役立てるといふことの財源に何とか使うといふような仕組みづくりといふのは、市長、どのように考えておりますか、その辺。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 市に対しましても同様に入湯税の増額についてのご要望をいただいております。これまでもずっとそういうご議論ありましたので、私も逐次調べさせてはいただいたのですが、今回改めてご要望ありましたので、しっかりお答えをしなければならないということで準備を進めておりました。先日も観光協会の会長、また温泉組合の組合長さんとも実際に意見交換をさせていただいたわけでありまして。現状コロナ禍の中で、給湯部分の配水、それと使用する水道料の部分、これも減免措置を講じさせていただいております。そうした中で片一方でそういったものについて経営をフォローアップしながら、片一方で税を上げるというタイミングであるのかどうかというのが1つあると思います。これは、現下の状況を踏まえた形でありまして。非常に慎重にかからないといけないねという話でお二人とは協議をさせていただきました。

それと、平時の場合、この入湯税の考え方、まさに議員のご提示される部分についてはもっともだといふふうに私も理解をしております。上がった入湯税については温泉のためにといふことで入れていくといふのは、これが本来の姿だろうといふことで、過去にも幾つか調べさせていただいたとき、入湯税を超える資金投資があったといふふうな形でありましたので、そのところはある程度クリアされている部分、形上です。あるのかなとは思っておりますけれども、目に見える形で入湯税がこういう使われ方をしましたといふふうなものを可視化していくのが重要だなと思っております。なので、その入湯税の使い道としてはそういう形をベースに考えていかなければならないなといふふうに思っております。

それと、あわせて税率の改定の部分でありますけれども、実はこれ現在150円の入湯税については総務省のほうから標準税率というものが示されています。私もちょっと調べてみて驚いたのですが、この150円を超える税率、例えば200円だったり、250円というのが900を超える温泉〔質問終了時間10分前の予告ブザーあり〕、それから自治体があるのですけれども、そのうちの4つの自治体だけでありました。95%を超えているのか。その90%を超えているところは標準税額でありまして、あとは軽減させているといふところの自治体が余計でありました。そうした中でこれからインバウンドが回復したときに、またGo To Travelを含めた国内の旅行が回復したときに、選択肢としてそういうふうなものを見てくれるのかどうかといふところも、これは慎重に対応していかなければならないといふふうに思っております。そうした中で他自治体においては、コロナ禍をみんなでこの温泉を応援するのだといふことで、期間限定の税率の改定をしている自治体もあるようでございますけれども、この辺のところは今後将来に向けて、継続して瀬波温泉を愛していただけ、そういった誘客、リピーターを確保していくという意味において、非常に難しい判断を迫られる部分ではあると思っておりますけれども、しっかりとまた現場、各事業者さんとも協議を含めて、

全体のそういう動向を見極めた上で改めて議論するべきだなというふうに現状感じているところがあります。

○議長（三田敏秋君） 長谷川孝君。

○18番（長谷川 孝君） 確かに観光に入れるということはなかなか難しい。財源を導入して、瀬波温泉だけということになると、なかなか難しい面もあるのですけれども、ここでアンケートをやって、白馬村がアンケートやったときに、観光にかかわる、いろいろな形で来る方に少しでも負担してもらえそうな形を取った場合にどういうふうに思いますかというののアンケートをやったときに、やはり使途が明確であれば協力したいとか、協力したくないというのは4%しかなくて、あとの方は何とか積極的に協力したいとか、使途が明確であれば協力したいという人が多いということ考えた場合に、そのようなやり方を取れるという手法もあるのではないかと思いますので、検討をよろしくお願ひしたいというふうに思います。

それで、ちょっと最後に村上市のホームページが11月30日にリニューアルされました。それで、今回私ちょっと時間もないので、質問等は控えますけれども、地域おこし協力隊というもの、今何人村上市でいるのかということを検索するために、新しいホームページから検索してみました。グーグルで検索できるようになっているのです、今。それで、地域おこし協力隊というふうにしてあれしますとだっと出てくると。それで、出てくるのはいいのですが、令和3年度の1月20日に令和3年度の地域おこし協力隊の募集要綱がありますよということとか、それから1月の20日にイノシシに対しての考え方とか、地域おこしでもって3つか4つ、1月の20日で検索できるやつは全部検索して見ましたら、結局検索できませんと出てくるのだ。それで、では令和2年度とか前のやつはといったら前のやつはみんな出てくる、令和2年度。これだとせっかく11月の30日にリニューアルしたのに、何にも活用できないような形になっている。誰も苦情来ないのかなと思って、あんまりこんなところで言いたくないのですけれども、せっかくリニューアルしたのだったら〔質問終了時間5分前の予告ブザーあり〕やっぱりスムーズに検索できるようになっているべきでないのかというふうな気でちょっと苦情を申し上げたのですが、一番その辺に携わっているところというのはどこなのでしょう。

○議長（三田敏秋君） 企画財政課長。

○企画財政課長（東海林 豊君） 大変申し訳ございません。今その件につきましてはちょっと私承知しておりませんでしたので、戻りましてすぐそこら辺を調べて、対応できるようにしたいと思います。

○議長（三田敏秋君） 長谷川孝君。

○18番（長谷川 孝君） よろしくお願ひします。

それと、最後と言ったのにあれですけれども、地域おこし協力隊をまた、今6人ですか。前8人だったのだけれども、6人ですか、今。今地域プロジェクトマネジャーというのをこの夏か何かに

つくって、任期3年で国が年650万円を上限に特別交付税で人件費を支援してくれるという。何かまた募集人材は、地域づくりに関わった実績のあるコンサルタント、NPOのメンバー、地域おこしの協力隊の経験者というふうにこの前出ていたのですけれども、こういうような活用を今地域おこし協力隊のほかに、どなたかきちんと察知していると思うのですけれども、そういうような使い方もこれからしていくのかどうかということをお聞きいたします。

○議長（三田敏秋君） 自治振興課長。

○自治振興課長（渡辺律子君） そのようなものを活用すると、今時点では検討しておりません。

○議長（三田敏秋君） 長谷川孝君。

○18番（長谷川 孝君） 新聞にも出ていますし、国のところで検索すれば出てくるのですけれども、結局今の地域おこし協力隊の皆さんが一人一人地域に入ってやっているのを束ねて、もう少し大きい形でアピールできるような方法ということでこれを、はっきり言えばプロジェクトマネジャーというのをつくったのではないかと私は思っているのですけれども、ちょっと考えてみてください。今何か即答はできないでしょうけれども。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） これまでも地域おこし協力隊の横連携はしっかり取って、地域おこし協力隊の入れ方は地域で受け入れてもらいますので、地域課題を中心にした形での地域おこし協力隊の役割を担っていただくという形でやっていました。ただ、これまでも数年経過してきて、多くの課題が共通している部分とかはいっぱいあります。まさに直球で人口減少問題、これについてはストレートで対応していかなければならない部分であります。それをコーディネートする仕組みということなのだろうと思いますけれども、そこについては非常に重要な視点だなというふうに思っております。ただ、これまでも市でそれをしっかりコントロールしながらコーディネートしてきたという仕組みもあります。そののところにコントロールする能力を上げるという意味での導入は必要だろうというふうに思っておりますけれども、個別の地域おこし協力隊の活動、これも重要であります。これまでも集落支援員も含めて、その制度も活用しながら、どんどん、どんどん何層にもわたってそういうふうな仕組みづくりをしておりますので、その中の一つとして、また早急に検討させていただきたいというふうに思います。

○議長（三田敏秋君） 長谷川孝君。

○18番（長谷川 孝君） 非常に厳しい状況の中ですけれども、職員の皆さんも一人一人元気で頑張っていたきたいと思ひますし、市議会としても一生懸命に応援させていただきたいと思ひますので、よろしくお願ひします。

以上で私の代表質問を終わります。ありがとうございます。（拍手）

○議長（三田敏秋君） これで新政村上の代表質問を終わります。

午後1時まで休憩といたします。

午前 1 1 時 5 5 分 休 憩

午後 1 時 0 0 分 開 議

○議長（三田敏秋君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（三田敏秋君） 15番、姫路敏君。何ですか。質問席、マイク入れて。姫路議員、何のことだか言ってから質問してください。

○15番（姫路 敏君） 代表質問の件についてです。代表質問は、会議規則第62条、平成22年3月2日の第1回定例会で変更されて、代表質疑から質問になったのです、この時点で。それで、ここにも示されております代表質問は、3月定例会の施政方針演説及び当初予算に対する質問に限定して行うものとし、その方法等については次のとおりとする。方法等はいいいのですが、市長の施政方針、それと当初予算に対する質問ということに限定。だからこそ通告書が要らないのです。各課の課長さんは、今年度上げられた予算書を十分に承知しながらかかっていると。ところが、先ほど行われた、申し訳ないのですが、新政村上の長谷川代表の質問ですが、これはまさに一般質問であり、代表質問の内容とは逸脱しているのではないかと思います。その前の驚ヶ巣会の大滝国吉さんの代表の質問は、非常に施政方針にも沿っていて、また予算書にも沿っていて非常に分かりやすかったし、私も無党派としても聞いていて分かりました。そういう部分で言うと、今後……

○議長（三田敏秋君） 新政村上さんのどの部分ですか。

○15番（姫路 敏君） 例えば風力発電。風力発電の協議会なんて言われても、準備しなければ答えられない。また、ホームページが云々なんて話、まだ全然そういうことも質問の中にも入ってこないし、そういうことを質問、提案された分には、提案ばかりではないのです。そういうことを質問されていくと、理事者側も最初の通告書をよこしておいてくれの話に変わってくるわけです。

○議長（三田敏秋君） 私は、4ページにある洋上風力発電の適地及び広大な森林ということで、本市の発展につなげると。その関連だと理解して、継続して……

○15番（姫路 敏君） これ質問であって、提案する場でも何でもありません。質問、それも予算書の内容を聞きおくということなのです。聞いていくということなのです。だから……

○議長（三田敏秋君） それはあなたの考え方で、それで許可しました。

○15番（姫路 敏君） 私は、今後これからも代表質問がなされるかと思いますが、これに沿って、会議規則第62条に沿ってやっていただけるように議長のほうでも最大の配慮をお願いしたいと、こういうことで言っております。

○議長（三田敏秋君） 私は、何ら逸脱して継続させたわけでありませぬので、私はそういう認識で今代表質問を受けました。

○15番（姫路 敏君） 長谷川議員の代表質問が代表質問から一般質問的に行われているということ

を私は指摘しているのです。それは、承知おいてもらいたい。

○議長（三田敏秋君） 分かりました。

○議長（三田敏秋君） それでは、清流会の代表質問を許します。

16番、川崎健二君。（拍手）

○16番（川崎健二君） それでは、清流会を代表して、私から代表質問をさせていただきます。

まず初めに、市長の施政方針の冒頭にもありますように、全世界を震撼させ、我が国においても困難と言われる新型コロナウイルス感染症の発生から1年余りが経過し、当初の想像をはるかに超える現在の状況に、一日も早い終息と安全・安心な生活を営めるよう心から願うものであります。そのような状況の中、市民においてもストレスや先行きの見えない状況から、我慢と不安の日々を過ごしたものと思います。その間市長をはじめ職員の皆さんにはこの1年、毅然として通常の業務に加え、コロナ対策等、市民を守るべく努めていただいたことに、まずもって敬意と感謝を申し上げます。そこで、非常事態というべきで、コロナ禍の中、行政運営の中で苦労された市長の思いについてお聞かせください。また、職員の皆さんのモチベーションを高めることにも思いが及んだと思いますが、市長の所見を伺います。このことについては副市長、教育長にもお願いしたいと思っております。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） まず、これまでの市の取組に対しまして、議員からは格段のお言葉を賜りましたことに感謝を申し上げたいというふうに思っております。そうした中であって、昨年、今と同時期の頃は大型クルーズ船が横浜に到着をし、そこで感染者が確認されて、やはり少し離れたところの遠い、そういう状況だったのかなというふうなことを率直に振り返ると思っております。それが瞬く間に全国に蔓延をする形の中で、我が村上市においても当然でありますけれども、そういった脅威にさらされた。その中で職員は、市民の安全・安心を守るというその立ち位置と自らの業務を絶え間なく継続をしていかなければならない。感染すると、それが直ちに止まるわけですから、この辺のところは非常に意識としては厳しかったのではないかなというふうに思っております。そうした中で一人一人がしっかりと感染予防対策を講じながら、また市民の安全・安心を最優先に考えて、様々な取組をしてきていただいたというふうに思っております。ところが、この感染症、私たちが予想もできない、予期もできないという状況の中で、その災禍が我々に襲いかかってくるというふうな状況、非常に厳しかったであります。また、加えて自然災害等の発生等もあったわけでありまして、その中でどういうふうな形で守り切っていくのかということを経々ややはり考えながら今日まで来たのだなということ、今改めて振り返るとそう思っております。しかしながら、多くのその中で、我々がそれに対抗し得る方法、これについても理解をすることができたというふうに思っております。しかしながら、1年を超える形の中で、まだ終息の先が見えないという状況にあ

るわけでありますので、これまでのそういった取組を緩めることなく、さらにはこれまで得た知見を存分に活用しながら、しっかりとこれから取り組んでいかなければならない。その中であって、職員には引き続きまたご苦勞おかけする格好になるわけでありますので、そこは私自身も含めて、しっかりと同じモチベーションで取り組めるよう、職員の健康管理も含めてでありますけれども、取組を改めて進めていきたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 副市長。

○副市長（忠 聡君） 私自身も全く予期せぬコロナウイルス感染症ということで、大変緊張しながらこの1年を過ごしてまいりました。特に庁内におきましては、プロジェクトチームのリーダーということで、総務課参事を中心にしながら、全庁挙げて感染予防対策、そしてまた特に市内経済、それから生活に関わる部分で何ができるのかということの情報を集めながら、市長の指示をいただきつつ進めてまいりました。その間議会からもいろいろなご提案をいただきました。まだまだ終息、先の見えない状況は続きますけれども、これ以上の感染者を出さない、そしてまた経済を疲弊することなく、そしてまた市民の皆様方の生活が今以上にさらによくなっていくような、そういった方向にどう向けていけばいいのかというようなことを職員の英知を集めながら、コロナを克服するためにこれからも努力を続けてまいりたいというふうに考えております。今後とも市民の皆様方はじめ議会からもいろいろなまたご意見、ご提案を賜ればありがたいと思います。よろしくお願いたします。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） 令和元年度末、3月から4月、5月と断続的に市内小・中学校、全国的ですけれども、臨時休業に取り組まざるを得ませんでした。その間児童生徒には教育活動、学校生活に多大な、満足することができないということで、非常に迷惑をかけたと思っております。また、市民の皆さんには公共施設閉鎖の状況に追い込まれたり、消毒、その他の面で、理由に当たっても、大変ご苦勞をおかけすることになりました。幸い学校は、現在順調に営まれておりますので、市民生活にも、公共施設、これから影響があまり出ないように、そして通常の活動がたくさんできるように願っているところです。

○議長（三田敏秋君） 川崎健二君。

○16番（川崎健二君） ありがとうございます。

次に、ワクチン接種について少しお伺いいたします。いよいよ新型コロナウイルス感染症の切り札とも言えるワクチン接種が世界各地で進む中、国内でも医療従事者へワクチン接種が始まり、県内にもワクチンの搬入が始まりました。本市においてもワクチン接種のプロジェクトチームが設置されたと聞いておりますが、市民の安心のためにも今現在の予定や計画等を伺います。

○議長（三田敏秋君） 総務課長。

○総務課長（竹内和広君） 初日の市長の諸般の報告でもご報告させていただき、ご質問に対しても

答弁させていただきました。ワクチンチーム、昨日休日も返上して、今計画を取り組んでおります。新聞報道でご存じのように、1日1回がどうか、今週末に接種計画見直しがあるかもしれないという情報が国から流されております。市長、初日に答弁しましたとおりの確な情報をきちんと届けたいというところがございますので、今日のところは早めにしっかりとした的確な情報を出させていただきたいということで答弁と代えさせていただきますと思います。

○議長（三田敏秋君） 川崎健二君。

○16番（川崎健二君） 誰が1番に打つとかというのはもう決まっているのですか。

○議長（三田敏秋君） 総務課長。

○総務課長（竹内和広君） 国からは医療従事者、その次は高齢者、あと基礎疾患のある方、今高齢者の施設の従事者も新たな方向性が出ておりますので、一般の方はどうしてもその後になるかと。それをワクチンの供給の見込みと照らし合わせながら、体制をしっかりと組んでいきたいというところであります。

○議長（三田敏秋君） 川崎健二君。

○16番（川崎健二君） そうしますと、本市の接種対象者の全てが終了するのはいつ頃になりますか。

○議長（三田敏秋君） 総務課長。

○総務課長（竹内和広君） そこは接種率を何%に見るかによって、非常に難しいところがございます。基本的には全市民が100%を目指すというのが望ましいところではございますが、今ワクチンの供給がしっかり明記されない中で、国のほうも9月までの予算配分の中での計画でございますので、その辺は恐らく高齢者を打ちながらの中ではっきりする時期がやがて来るのではないかと。その時点ではっきりとしたご案内をさせていただきたいなというふうに考えております。

○議長（三田敏秋君） 川崎健二君。

○16番（川崎健二君） あれはたしか2回打たなければならないのだよね。それでいいですか。それで、例えば1回終わって、その何か月後というのは決まっているのでしたっけ。

○議長（三田敏秋君） 総務課長。

○総務課長（竹内和広君） 当初の厚生労働省からの話で、ファイザーワクチンについては21日間置いた後打とうということがありました。ただ、何か間を空けたほうがいいのではないかとかいうような知見とかが出ております。その辺も含めまして、現在は21日、ファイザーはそういう臨床試験の下での許認可でございます。この後は国の動向を見ながらと、現在は21日間ということ、ファイザーについては21日間とお聞きしております。

○議長（三田敏秋君） 川崎健二君。

○16番（川崎健二君） 令和3年度一般会計317億円、前年比4億円減、村上総合病院の移転、またそれらに伴う周辺道路整備完了によるものであるとのことですが、まさにコロナ禍の中、特に自主財源、市税や地方交付税の落ち込み、財政状況が大変厳しい中、ご苦勞があったものと思いますが、

市長、副市長、教育長はじめ職員の皆さんに改めてご労苦に感謝申し上げます。新婚家庭への支援、妊婦さんや子どもたち、高齢者の見守り等、非常に温かみのある予算と拝見しました。これまで以上の行政改革の実行等もありますが、今年度予算編成について一番ご苦労された点をお伺いいたします。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） なかなか厳しい財政状況の中での予算編成、当初から非常に原課の要求との開きが大きかったものですから、これは何としたものかというふうな形で悩みながらスタートをさせていただきました。そうした中で人口が減少する中で、減少はするのですけれども、税収がなかなか見込めないと。これは、実際に計算をするとそうになってしまうという形であります。そこにまたコロナ禍の影響があるわけでありまして、これは予想だにしないような大きな影響があります。その中でより実態に近い形での積算は、非常に厳しかったのだらうなというふうに思っておりますけれども、よくここまで積算をしてくれたというふうに私自身も思っております。そうした中で、前にも申し上げましたとおり村上市のハードとしてのスペースは変更ないわけでありまして。人口が減るだけでありまして。道路の延長も橋の数も、そういうものも変わらないわけでありまして。それをしっかりと維持をしながらということでありまして、当然そのコストはこれまでと同様、さらにはこれ以上かかっていく。さらには社会保障を中心とした扶助費の関係の予算については、これも毎年毎年のことでありましてけれども、伸びていく。こういうふうな増加要因に対して、財源として投入できる額が小さくなっていく、ここは非常に悩みました。明らかですよ。誰が考えても小さい規模で、小さいお金でそれ以上のものをやらなければならない。土台無理があるわけでありまして。そこを何とか知恵を振り絞りながら、今日の317億円の予算をつくり上げてきた。このところが非常に悩ましい部分だったなというふうに思っておりますが、全体を通してしっかりと市民生活を支える、また今議員からお話あったとおりこれからの人口減少社会における本市の歩むべき方向性をしっかりとその中に落とし込むことができた予算にはなっているのだらうなというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 川崎健二君。

○16番（川崎健二君） コロナ禍の中で、今後の市内経済対策、また企業支援策について具体的にどのように進めていくのかをお伺いいたします。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） これまでも数次にわたりまして、国の補正予算を活用して市で独自の施策を展開をしてきました。そういう中でやはりこの感染症が全国的に、緊急事態宣言も含めてでありますけれども、往来の自粛、この人流の変化がやはり市内経済に大きく影響を及ぼすのがまず1点。それと、先ほどのご質問でもいただきましたが、各産業において、コロナ禍の中でやはり大きくダメージを受けた産業、これが市の経済を支えてきている部分もあるわけでありまして。そこがダメー

ジを受けるとそのままストレートに市の経済力にもダメージを受けてしまうというような状況があります。ですから、それがまず大きな2点目。そういったところをしっかりと捉えながらそこに対応していくことが必要だということで、今回累次にわたって専決補正予算でお願いをしている事業、さらには今定例会でまたご提案をさせていただくことになると思いますけれども、切れ目のない支援を引き続き行っていく。こういうふうな形で、幾つかのメニューを今回予算の中にもプロットさせていただいているというところであります。

あと、市民生活の部分も、これはまず何をさておいてもこれから始まるコロナワクチン接種、これをスムーズに実施をしていくこと、これが最優先になるわけでありましてけれども、その上で安全・安心な生活が送られる、そういう環境づくりを早く取り戻すと、こういうふうなところに取り組んでいきたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 川崎健二君。

○16番（川崎健二君） 第二次総合計画最終年、高橋市政としての成果、また思いのほか進展しなかったとありますが、成果、そして進展しなかったことについて市長にお伺いいたします。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） これまで村上市の強みを前面に打ち出しながら、例えば食の部分であったり、芸術文化の部分であったり、伝統芸能の部分であったり、そういうものはどんどん、どんどん前に出すことによって、村上市のメッセージ力、これは大幅に向上している。それに伴って、そこに付随をする各産業の経済活動にも大いにこれは貢献できたのではないかなというふうに思っているところであります。今回第二次の総合計画の中で、笑顔輝くまちを目指してきたわけでありましてけれども、多くの分野でそういった成功体験、実体験としてその喜びを感じてもらえるような政策、これは一定程度効果があったのではないかなというふうに思っております。これは、ここで止めるのではなくて、さらにそれを大きく膨らませていく、これが重要だなというふうに思っています。また、そういったポテンシャルも十分持っているというふうに思っておりますので、ここはしっかりと次の計画にもつなげていく。取り立ててこのところはなかなか思うように動かなかったなという部分、これについては結構いろいろあります。いろんな形で政策は打っているのですけれども、それが効果的に見込んだ効果が出てこないというふうな部分はあるのだろうというふうに思っております。人口減少対策、これについては一丁目一番地の政策で打ってきたわけでありまして、結果として毎年人口が減少するわけでありまして、ここは何ともしがたい部分であります。ここについてはこれからも不断の取組を進めると同時に、予断持つことなく、しっかりと新たな状況にレスポンスよく対応していくということが必要なのだろうというふうに思っております。今回コロナ禍の中で生活の様式も随分と大きく様変わりいたします。そうした中で旧態依然とした形の中では全く立ち行かないわけでありまして、そのところはしっかりと高いアンテナを張りながら取組を進めていくこと。これが今回なかなか人口減少対策としての効果が、目に見えて効果があったと

いう感じにつながっていないところをやっぱりこういうふうな形でやると大きく効果が出るよねというふうな形で、本市に向かって人の流れ、人流が起きるような、そういうものに取り組むことがこれからは必要なのだろうというふうに思っているところであります。

○議長（三田敏秋君） 川崎健二君。

○16番（川崎健二君） 市政運営の重要課題にあり、本市が持続可能なまちづくりを進めるに当たり、避けて通れないのが行財政改革であると認識しておりますが、本市においても行財政改革プロジェクトチームの中で進められてきましたが、今日までの進捗状況について、市長としてどのように捉えているのかお伺いいたします。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） これまでも議会の皆様方にご提示を申し上げるということで進めてまいりました。まず1点は、公共施設の抜本的な見直しです。これについては大まか固まりをいたしましたので、それについてはご提示を申し上げていきたいというふうに思っているわけではありますが、なかなかこれ一つ一つの事案を深掘りをしていきますと非常に難しい問題がいっぱいあります。これまで一定程度その事業に関して関わりを持ってきたところ、それに変革をお願いしなければならぬという作業が伴うものが結構あるものですから、そのところについては今日言って明日という形にはなりません。ですから、私のほうからはそれぞれ個別に、全ての物事についてはしっかり討議をする。そういうスケジュール感で物事を進めなければやはり駄目だろうということで、その検証についてお願いをしてきたところでもあります。そうしたことを踏まえて、これまでも数次にわたってご説明を申し上げておりますとおりにこれからも維持していくもの、しっかりと長寿命化を図るもの、統廃合を進めるもの、廃止をするもの、こういったところをしっかりと客観的な指標に基づいて明示していき、それをみんなで共有しながら、共有するということは理解をしながらということにつながるのだろうと思いますけれども、そういうところを意識しながら進めていかなければこれについては前に進まないのだろうというふうに思っています。今ようやくそのタイミングまで来ました。一つ一つのこともこれからまた詳細に、やはり様々な角度から見ていかなければならぬ作業がありますので、これについては市でしっかりとやりながら、その状況についてもしっかりと可視化をしていきながら皆さんと共有を図り、行財政改革をより一層進めていく、この作業にしっかりと取り組んでいきたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 川崎健二君。

○16番（川崎健二君） 今年度予算に計上してあるさんぽく会館改修工事4億5,000万円強とありますが、広大な本市の公共施設の維持管理、修繕には莫大な予算が必要と考えるが、早急に公共施設の見直し、議会との議論が必要ではないかと考えます。市長はどのように考えるか所見をお願いいたします。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君）さんぽく会館につきましては、一昨年の地震でダメージを受けまして、地域の拠点施設としての位置づけ、また指定避難所にもなっておりますし、府屋エリア、またさらには勝木エリアもありますけれども、山北地区全体のやっぱり拠点、指定避難所としての大きな役割を担っている部分でありますので、しっかりとそここのところには対応していかなければならない。これが多分選択ということなのだろうというふうに思っております。それと同時に、先ほども申し上げましたとおり公共施設487施設について今回見直しをさせていただきました。そここのところをしっかりとどういうふうな形で整理整頓をしていくのかというのがこれからの大きな課題だろうというふうに思っております。そここの部分では非常にデリケートな部分、痛みを伴う部分当然出てくるのだろうというふうに思っております。今ここで個別に、ここはこうだよというところを私持っておりますけれども、そんなことを含めてしっかりとこういった議論を進める中で可視化をし、明示化をし、皆さんで共有してもらいながらしっかりと前に進めていく。これは、マイナスのイメージだと駄目だと思うのです。こういうふうな形になると、しっかりと確かな一歩を前に踏み出すことができるのではないかとというふうな議論につなげていければなというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君）川崎健二君。

○16番（川崎健二君）本市の最重要課題は、市長も私たちも人口減少対策との思いですが、合併時7万ちょっとの人口を有していましたが、現在5万8,000余名ということです。広大な本市において、市長は各地域における課題、対策、対応についてどのような所見を持っているのかお伺いいたします。

○議長（三田敏秋君）市長。

○市長（高橋邦芳君）一言で申し上げるのはなかなか難しい話だというふうに思っておりますけれども、地域ごとの特性に応じた課題が大きくあるなというふうに捉えています。それぞれ、全部ではないですけれども、270を超える集落全部ではありません。集落、町内全部ではありませんけれども、それぞれ各地区、幾つかのコミュニティーのところには何回もお邪魔をさせていただきながら、複数回行っているところもありますし、その都度、状況に応じてお邪魔させていただいているところもあります。そうした中で、やはりどこ行っても人口減少、やっぱり隣近所、若い人材がいなくなったというお話はよく聞きます。その一つのセンテンスとしては、若い世代はいなくなったということで聞き取ると、どこ行っても同じように聞き取れる可能性あるのですけれども、実は各地域、地区ごとに同じ言葉でも、その持つ意味合いが全然違います。待ったなしで平均年齢が65、70を超えているようなコミュニティーもあるわけでありまして、少なくなったとは言いながらも、まだ子育て世代もいて、高齢者もいる、そういう地区もあります。ですから、そういったそれぞれの地域、地区ごとの課題、同じ言葉の中にも違うニュアンスが入っておりますので、そここのところはきめ細やかに酌み取っていく必要があるなということ考えておるところであります。ですから、そういったことを踏まえて、いろいろな公共サービスについても選択と集中という形で、それぞれニュー

ンスが微妙に異なると思いますけれども、対応をさせていただいているというところでもあります。

○議長（三田敏秋君） 川崎健二君。

○16番（川崎健二君） 人口減少対策として、子どもたちや親、高齢者等、きめ細かな施策を盛り込んだ本年度予算、また若者の雇用対策として、市外企業の新たな拠点整備として新規に予算計上をされております。ウィズコロナ時代を見据えた施策と、予算も含めてしっかりとやっていただきたいと思いますが、本市においては古くからのなりわいである一次産業の強化も急務であると考えます。国の成長戦略、森林環境譲与税の活用について施政方針で示されておりますが、それらを含めた本市の林業振興について市長の思いを込めた所見をお伺いいたします。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 歩けば歩くほど、やっぱり村上の一次産業、農林水産業強いなという意識を持ちます。ですから、そういう強い状態なので、それを安定的に事業展開できるということは我が市の強みにつながると思いますので、安定的な事業経営につながるように、耕作地の整備であったり、担い手の育成であったり、様々な取組、手法がありますので、そういうことはしっかりとやっ
ていこうということで、多分予算の中でも大きなウェートを占める形での政策展開になっているなというふうに理解しています。その中で林業でありますけれども、これ長らく材価の低迷によりまして、なかなか厳しい状況が続いています。これは、もう紛れもない事実であるわけでありまして、今回の森林環境譲与税を活用することによって、山を加速度的に動かしていくという可能性は大いにあるのだらうなというふうに思っています。昨年ですけれども、川上、川中、川下のそれぞれの山持ちさんであったり、製材業者さんであったり、運搬する人であったり、加工して販売する人であったり、様々なジャンルの川上から川下までの方々の若手ですけれども、各経営陣の中の中堅どころ、またこれから中心となって担っていく方々と協議をさせていただく機会をいただきました。これ農林水産課、県の地域振興局と連携してつくった仕組みでありますけれども、その中で行政職員も入って、若手が議論しているのですが、非常にいい取組だ。しかしながら、これまでこういう機会ってなかったよねというのが若い世代から出たのです。それなかったのかということで、改めて私も大いに反省をしたわけでありまして、そういったところからたくさんの知恵や工夫が出てきます。これからコロナ禍の中でいろいろな若手をしっかりと育成していく、そういった立てつけの中においても重要な仕組みになっていると思っておりますので、そういった多くの考え方がどんどん、どんどん表に出てくるような仕組み、そのために財源を森林環境譲与税、これは森林に関わる経費として活用していくことができるわけでありまして、そここのところをしっかりと活用しながら、その動きを加速させていくというのは、これから本当に必要だなというふうに思っております。そういった意味におきまして、我が村上市においては、新潟県全体としての素材生産量の半分以上をこの地で賄っているわけでありまして、県のほうも素材生産量を伸ばしていくという大きなスキームでの計画になっております。そのためにはそれと連動する形で村上市もしっかり

動いていく。これからの林業は、グリーン成長戦略の中でしっかりと進めていくことができる、大いに期待できる産業分野だというふうに思っておりますので、しっかりと取組を進めてまいりたいと思っております。

○議長（三田敏秋君） 川崎健二君。

○16番（川崎健二君） 人口減少と行財政改革の両輪を進めるには、大変な負荷と痛みが伴うように思いますが、2期目の高橋市政においてこそなし得なければならない課題と考えますが、いま一度市長のご意見をお伺いいたします。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 確かに部分部分では痛みというのを、人それぞれに感じ方も違いますので、どういうものが痛みなのかというのは作業を進める中で検証をしていく必要があると思いますけれども、痛みばかりでなくて、先ほどもちょっと触れましたけれども、それを実施し、やることによって、その先にやっぱり希望が見えるという形、これがやっぱり必要なのだろうなというふうに思っております。そうした中で村上市で生きていくことに夢や誇りを持てるというようなことがなければ、なかなか痛みばかりですよという話になると、これも我慢してください、これも我慢してくださいという話では、なかなかこれ厳しいのかなというふうに思っております。ですから、そういった夢や希望を抱くことができるような政策をやっぱりセットで実施していくということがとても重要なのだろうというふうに思っております。そういう姿を次の世代を担う小・中学生であったり、またさらにこれから生を受けるもっともっと若い世代であったり、そういう皆さんがその姿を見ていると思うのです。ですから、そういった形でふるさとに誇りを持ちながら、しっかりとそういう意識づけができるような、そういうふうな政策を進めていくということが重要だと思っておりますので、私もこれからもしっかりとその意識で取り組んでまいりたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 川崎健二君。

○16番（川崎健二君） 次に、農業についてであります。現在市内での農業法人は経営体と数多くの農業法人が頑張っておられ、雇用についても年々増加しているとのことですが、人口減少やコロナ禍の影響によって、主食米はかつてない需要減退、在庫の過剰に直面しており、令和3年産の食用米については全国で過去最大規模の6.7万ヘクタール、36万トンの作付転換が必要であると聞いております。高品質良食米の生産地である本市においては、大きく影響を及ぼすものと危惧しておるところでございます。農業者所得減とならぬように、鳥獣対策、耕作放棄地と併せて抜本的な対策が必要ではないかと考えます。市長、いかがでございましょう。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 抜本的な対策と申しますか、もう既に累次にわたって打たせていただいております。鳥獣被害対策も含めてでありますけれども、大きな効果を発揮しているのではないかなというふうに思っています。今回そういった意味におきまして、しっかりとその辺のところは強調し

て予算づけをさせていただいたというふうに思っておりますし、なかなかこれ自然環境のこともあるのですけれども、どんどん、どんどんそういった鳥獣害が北上している状況にあります。今はまだ来ていませんけれども、この後多分鹿の害とか、そういうものも出てくるのではないかなということを懸念しているわけでありまして、そういったとこにしっかりと速やかに対応していくということが重要だろうというふうに思っております。また、農政全体につきましては、やはり先ほども申し上げましたとおり村上市、これは強いと思っております。強いならば、その強さを維持するための政策をしっかりと打っていくということが重要になりますので、圃場の整備も含めて、また米策だけでなく、様々な高収益作物へのシフト、やることはいっぱいあると思います。当然農政におけるICT化も進めていくということになろうと思っておりますので、そうしたところを総動員をしながら、村上市の強いところをしっかりと強いまま維持をして、それをさらに発展をさせていくという作業にしっかりと取組を進めていきたいというふうに〔質問終了時間10分前の予告ブザーあり〕思っております。

○議長（三田敏秋君） 川崎健二君。

○16番（川崎健二君） 農業従事者の所得向上と農業集落の活性化を図るため、園芸の導入を促進し、経営基盤の強化を推進するとの方針が示されましたが、本市の振興には農業分野での政策を抜きでは考えられない中、園芸での振興方針は正鵠を射るものと思われます。そこで、この方針の具体的な方策をお伺いいたします。

○議長（三田敏秋君） 副市長。

○副市長（忠 聡君） 議員おっしゃいますように、令和3年におきましては主食用米がこれまでにない需要の減退と、それからコロナの影響によって、特に外食産業の需要が減ったということで、平成29年と同規模の主食用米については生産を目指すということになってございます。一方で、それを農家所得を減退させない、さらには維持発展させるためにということで、非主食用米への転換、そしてご指摘にありますような高収益作物としての園芸振興を目指すということで今回の予算を組まさせていただきました。まず、非主食用米につきましては、輸出用米を含め、あるいは飼料用米、加工用米などというようなくりの中で、しっかりと需要に結びついた形で取組をさせていただくということでございます。

なお、生産農家の皆様方には、そういった非主食用米に取り組んだとしても、主食用米と同規模の収入が得られるというような資料も添えて、それに取り組んだ結果、遜色のない所得が得られるという資料も提示しながら、今認定方針作成者を通じてご案内を差し上げているところであります。

高収益作物につきましては、枝豆、それからネギ等を入れた品目を重点作物ということで奨励をさせていただきまして、これにつきましても産地交付金を活用しながら、取り組んだ暁には一定の収入が得られるという、そんなシミュレーションをしながら奨励を図っているという状況でございます。いずれにしましても市長が申し上げますように、お米を含めた優良な農畜産物がうちにはあ

るわけでありますので、それらを総合的にご紹介を申し上げながら農家所得の向上に努めてまいりたいというふうに考えてございます。

○議長（三田敏秋君） 川崎健二君。

○16番（川崎健二君） 今園芸の質問したのですけれども。

○議長（三田敏秋君） 園芸も答弁している。している、答弁。

○16番（川崎健二君） 分かった。分かったというか、もっと詳しく言ってほしいなというような感じ。

○議長（三田敏秋君） だから、ネギと……

農林水産課長。

○農林水産課長（大滝敏文君） 園芸につきましては、県の園芸振興基本戦略に基づきまして、この村上管内、1億円産地を少なくとも3つはつくろうというふうな目的を掲げまして今取り組んでおります。先ほど副市長も申し上げましたとおりネギですとか、あるいはブロッコリーですとか大豆、アスパラ、トマト、こういったものを中心に取り組んでまいりたいというふうに考えておるところでございます。

○議長（三田敏秋君） 川崎健二君。

○16番（川崎健二君） ありがとうございます。

次に、普通河川滝矢川改修事業についてちょっとお伺いしたいと思います。〔質問終了時間5分前の予告ブザーあり〕この件につきましては、神林村時代に同僚でありました佐藤治夫議員より滝矢川、滝矢川とあるたびに質問されました。合併して20年たちますけれども、まだ滝矢川、これが改修なっていないと、完了していないと。それで、今年は水道管移設延長166メートルとありますけれども、去年はどういうことをやっていたけました。

○議長（三田敏秋君） 建設課長。

○建設課長（伊与部善久君） 昨年度につきましては、上流側が溢水する箇所、溢水はしていないのですけれども、溢水するような状況にあるということで、上流側から改修しないといけないということで、上流側のほうを改修しております。今議員言われるとおりそこから下流については続けて改修を行えばよろしいのですが、一部用地の問題があるところと、それから水道管が入っていて、その水道管の移設を行わないと工事ができないということで、令和3年度に160メートルほどになりますけれども、水道管の移設工事を行って、翌年度以降からまた工事を続けるという計画でございます。

○議長（三田敏秋君） 川崎健二君。

○16番（川崎健二君） それでは、いつ頃完了予定ですか。

○議長（三田敏秋君） 建設課長。

○建設課長（伊与部善久君） 予算のほうのこともございますけれども、昨年から国のほうの国土強

靱化計画の対策にのっとりた形での緊急自然災害対策事業債という高効率な起債を使って、前年度よりも倍くらいの工事を進めております。この国土強靱化の緊急対策が今度加速化対策ということで、令和3年からまた5年間延長になるということで、この起債についても延長になるのではないかと聞いておりますので、そこにのせて、いつまでとちょっと確約はできませんけれども、なるべく早い時期に改修を終えたいというふうに考えてございます。

○議長（三田敏秋君） 川崎健二君。

○16番（川崎健二君） だって、神林村時代からだから、もう二十何年たっているわけです。まだできないのだからということで、集落の皆さんが錦旗を上げて、この次の経済建設のときに傍聴に来るという話聞きました。予算もあることだし、なるべく早く完了するように、ひとつ私からもお願いいたします。

○議長（三田敏秋君） そのまま続けていいです。続けてどうぞ。

○16番（川崎健二君） いいですか。課題が山積する本市において、またまた想像を超えるコロナ禍の中であって、極めて大変な市政運営において、市長をはじめ行政一致結束し、この難局を乗り越え、持続可能な本市の発展にご尽力いただくことを願い、私の代表質問を終わります。大変ありがとうございました。（拍手）

○議長（三田敏秋君） これで清流会の代表質問を終わります。

午後2時5分まで休憩といたします。

午後 1時52分 休 憩

午後 2時05分 開 議

○議長（三田敏秋君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

○議長（三田敏秋君） 次に、高志会の代表質問を許します。

5番、小杉武仁君。（拍手）

○5番（小杉武仁君） お疲れさまです。高志会の小杉武仁です。それでは、会派を代表いたしまして、これより質問をさせていただきます。私からは、令和3年度村上市施政方針と主要事業説明書に沿って進めさせていただきたいというふうに思います。

初めに、当初予算についてお伺いをいたします。再三話も出ておりましたが、市税の減収や合併算定替から一般算定への移行と人口の反映による普通交付税の大幅な減額となることから、一時的に基金を繰り入れするだけでは対応できない厳しい状況にあると捉えております。景気低迷による税の減収などに対する恒久的な財源補填に耐え得る基金残高とはなっていないと感じる中、将来にわたり持続可能な行財政運営を確立するべく抜本的な改革に取り組む必要があります。聖域なく見直しを行うとともに、新たな財源確保に取り組むなど、令和3年度の予算編成においても積極的に

財源を確保する取組をしていただいたものと理解していますが、本年度だけではなく、財政計画を基とした長期的な歳出の縮減が求められると感じますが、市長のご見解をお伺いいたします。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） まさにそのところが非常に重要な視点だというふうに思っております。出口のところをどうしていくのかということをしっかり考えていくことが大切であります。この入り口の部分の財源確保については、大きくできればできるほど、これは我々が予算編成、また事業執行に当たっても有利な形になるわけでありますので、そういった形をつくっていくということが必要だろうというふうに思っております。短期会計年度で見ますと、今回も財調を入れながら予算を編成しますけれども、これまで数年、2年ぐらいか。今財調の部分戻しているというふうな状況があります。これは、新たな有利な財源の手法、基金事業であったものを例えば起債事業に切り替える。そして、起債事業に当然切り替えると後年度の公債費負担出るのですけれども、公債費用の財源も確保した上で減債基金に積んでおくというふうな仕組み、これについては後年度に対する負担をゼロにすることができるわけでありますので、こんなところも含めてやっていくということが重要だと思います。出口、入り口のバランスをしっかりつくっていく。入り口は大きく、出口はできるだけ絞り込んでいくというふうなことで取り組むことが、多分これは将来に向けて、持続するための手法だろうというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 小杉武仁君。

○5番（小杉武仁君） しかしながら、財政健全計画の指標となる実質公債費比率、また将来負担比率は国が定める基準を下回っています。人件費をはじめ、各種施設に係る維持管理経費など、経営経費の予算総額に占める割合は依然として本年度も高くなっております。早期の見直しを検討する必要性を会派でも一般質問等を通じながら訴えてまいりましたが、判断する指標になるであろう施設現状分析と課題検証のカルテの作成スケジュールは順調なのかお伺いをいたします。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 大変これまで数次にわたって、そのスケジュール感を延長させていただいていること議会にも申し上げておまして、大変心苦しく思っているわけでありますけれども、今年度末をめどに進めておまして、ようやくここで皆様方にご提示できる状況になったというふうに考えております。まだまだこれをしっかりとブラッシュアップしていかなければならない。これは、先ほども少し申し上げましたけれども、同じ課題、問題意識を共有をさせていただきながら、よりよい方向に進めていけるように、これからしっかりと皆様方にお示しをしていきたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 小杉武仁君。

○5番（小杉武仁君） それでは、この施政方針の中身に入らせていただきます。

さんばく会館のリニューアルに係る4億5,445万5,000円、これだけの経費が計上されております。

昭和59年に建設された当時の本体建築工事の経費というのは幾らになっておりましたでしょうか。

調べてもちょっと出てこないのので、ご答弁をお願いします。

○議長（三田敏秋君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（板垣敏幸君） 現在のさんぼく会館の建設事業費というようなことかと思いますが、総額で1億6,673万8,000円ということで資料のほうに載っております。

○議長（三田敏秋君） 小杉武仁君。

○5番（小杉武仁君） 細かな部分は予算委員会で審査されることになろうかというふうに思っておりますが、今ほどご答弁のあったとおり1億6,600万円、1億7,000万円弱ですか、という建設工事費だったわけですが、このたびはリニューアルという中においても4億5,400万円という積算の積み上げがなされてきました。この根拠になる部分は、当然先ほど来申したとおり予算委員会のほうで審査すると思いますが、令和3年度の予算編成方針、これは見てみると個別の施設計画の策定や見直しによって、施設の方向性が確認されるまでは大規模な修繕等は一旦凍結とし、緊急性があるなど真に必要な修繕以外は行わないこととするとあります。方針に即していないというふうに感じるところもあるのですが、市長のご見解をお願いいたします。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） さんぼく会館につきましては、これまでもリニューアルの方向で進めてきた事業であります。これは、継続事業として私ども捉えておるところであります。その中で当然公共施設の見直しあるわけでありますから、そのところはどうかというのは当然やってしかるべきなことであります。市におきましてもやりました。それで、先ほども少し触れましたけれども、地域のコミュニティーの中核施設、そして指定避難所であることも含めて、これまで度々いろんな場面で活用をしてきました。また、地域の皆さんにとってはコミュニティーをこれまで作り上げてきた大切な施設だという位置づけもありますので、アイデンティティーをそこに盛り込むというような意味も含めて、やはりそれは必要なのだろうということ、これは私の率直な感覚であります。今ほど建設当時との建設費の比較ということでのお話もあったわけでありますけれども、直近の荒川地区の公民館、あれと比較をしまして、平方メートル当たりの単価はずっと低く抑えているという状況で今計画をしています。その中でこういった形で我々の誇りである木、市産材をメッセージとして織り込んでいくかということを進めております。こうしたことができることによって、市民の皆様のそういった誇りづくりにもやはりつながっていくのかなというふうに思っておりますので、これは何としてでも進めていきたい事業の一つという捉え方をしております。

○議長（三田敏秋君） 小杉武仁君。

○5番（小杉武仁君） 分かりました。地域の拠点という言葉も出てきました。答弁がありました。非常に私よく分かります。しかしながら、編成方針との整合性がやはり取られていないと多くの方が納得されないと思います。この部分に関しては予算委員会のほうで細かく追及していきたいとい

うふうに思います。

財政の……

○議長（三田敏秋君） ちょっと答弁。

企画財政課長。

○企画財政課長（東海林 豊君） 今ほど施設の方向性ということが出ていないのではないかという部分でちょっと補足をさせていただいて、大変申し訳ないのですが、この施設につきましては私も合併時に合併基本計画がございました。10年間で山北地域におきましては、生涯学習の拠点施設という名称だったと思いますが、そちらを整備という事業が1つございましたが、10年間でそれが実現ができないという中で、各地域に地域審議会というのございまして、その地域審議会ですらいろいろご意見をいただく中でこちらのほうを生かして改修をして、それを生かしていこうという方向性が出されまして、その後生涯学習課のほうで地域の方のご意見もいただきながら設計を組んでいったということで、そういう過程がございましたので、今回予算づけをさせていただいたということでございます。

○議長（三田敏秋君） 小杉武仁君。

○5番（小杉武仁君） 私も調べる中に当たって、ワークショップでの取りまとめであったりとかという資料を拝見させていただきました。地域の方々の声も随分入っておられるように感じておりますので、また改めて予算委員会のほうで審査をさせていただきたいというふうに思います。

続いて、財政の現状や施策評価も含めて、ちょっと蒲萄スキー場のことに触れさせていただきたいと思います。予算案のほうにも載っておりますが、一昨年は少雪のために休業しておりました。決算も済んでおりますので、当時3,270万円の決算額になっております。本年も新型コロナウイルス感染拡大の影響で休業する事態となってしまいました。恐らく同額ぐらいの決算額になるのかなと予想はしていますが、いずれにしても稼働していなくてもこれだけの予算が発生している中、本年度、来年度予算4,620万円の経費をかけて、利用者の減少だけではなく、予想されるのは。稼働できるかどうかまた分からない状況の中、これだけの経費かけても存続させなければならないのか、非常に私ども会派の中でも議論されております。決断する時期に来ているというふうに私どもは感じておりますが、今後に向けた市長の見解をお伺いいたします。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 蒲萄スキー場にかかわらず、全ての事業については予断を持たずに、その可否について検証することが必要だろうというふうに思っております。我々としては、これは最大の効果を発出するという覚悟の下に予算もお願いをしていますし、事業の提案もさせていただいてるところであります。その中で合併前からの蒲萄スキー場、そういうふうな経過を経て引き継いだということでもあります。引き継いだということについて、大きなまず責任を持っているわけでありまして。その中で毎年毎年動かしていても、なかなか黒字にはなりません。これ多くの公共施設に

言えることなのですけれども、なかなかこれを収益、プラス、マイナス逆転させるということになると相当な利用料、また集客を行っていかなければならない。それに伴う満足を提供できるサービスを行っていかなければならない。なかなかこれ難しいというふうに思っております。その中で例えば小・中学校の子どもたちのスキー教室でありますとか、冬場の体力増進でありますとか、これは体育施設に相通ずるものがあるわけです。そんな形の取組もしてきました。それは、もうお金がほとんどかかっていない状況です。それで、子どもたちが道具を持っている子は持ってきますけれども、ない子どもたちにはレンタルのものを貸しながら、それを使ってもらう。同じような環境で教育の場を提供できるという、この大きな意義も実はある。ここのせめぎ合いを今後どう整理していくのかというのは非常に重要な視点だというふうに思っております。そうした意味におきまして、蒲萄スキー場というのは集客によって黒字で、その利益を地域に還元する、市に還元するというだけの性質のものではないという、実は私自身認識持っておりますので、それと同時に関わる皆さんがいっぱいいらっしゃいます。ですから、その方々との合意形成を含めて、課題の共有を含めて、これからしっかりと議論はしていかなければならないというふうに思っております。そうした意味におきまして、新年度においても予算の要求をさせていただいたということでもあります。

○議長（三田敏秋君） 小杉武仁君。

○5番（小杉武仁君） よく分かりました。地元の住民の方、また関係者の皆様としっかりと丁寧な形で話し合いを進めていただきたいと思います。

経済の落ち込みが本当に深刻になっています。これは、恐らく市民皆さんが感じていらっしゃるのだと思いますし、いまだに底、非常に深い底辺のところから抜け出せないような状況にあるというふうに感じておりますので、限られた財源の中でですので、歳入に見合った歳出という原点に立って、費用対効果を含め、本市の財政状況に見合う事業となるように、さらなる選択と集中による行財政運営をお願いしたいというふうに感じております。

続けて、「いきいき元気な笑顔輝く、支え合いのまちづくり」について、2ページになります。主要事業説明書の1ページになりますか。本年度新たに予算計上されて、事業化されます骨髄移植ドナーを支援、これ私も一般質問をさせていただきました。本当にありがとうございます。本当にドナーの方の負担、ドナー提供者の負担が非常に大きく減ると同時に、家族のまたお気持ち、また雇用されている事業者の関わり方、負担も非常にこの制度によって救われるものだというふうに理解しております。しかしながら、このドナー、私もドナー登録実はしてきました。ドナー登録するときに、非常に説明がちょっと長いのですが、ドナー登録して、ドナー適合のはがきが来ます。そのときにまずは自分の意思でドナー、提供するかどうかというのを決めます。そうすると、適合者、待っている患者さんは、その意思が固まった段階で抗がん治療、1週間程度始めるそうです。そうすると、気が変わっても、ドナー提供は止められないそうです。命に関わることですから。非常にいろんなハードルがやっぱりこの後もあるということはず理解していただきたいというのと、こ

のドナー登録は年齢制限があります。55歳までだったというふうに思いますが、非常にドナーの登録者も年齢が高くなっているというのが現状ありますので、ぜひとも続けて、ここにも載っておりますが、啓発と献血、ドナー登録も含めて進めていっていただきたいと思いますが、いかがですか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 今回骨髄移植のドナーの皆さんを支援するという政策に結びつけることができました。小杉議員からご提案をいただいて、非常に重要だなということで、今回政策の中に盛り込ませていただいたわけでありますけれども、私も詳細について、市の実態についても調査をさせていただきました。そうした中で、やはりそう多くはないわけでありますけれども、そういった方々がしっかりと潜在的にそういう皆さんを支えているという、そのところをしっかりとシステムとして構築をしているということが多分大事だろうというふうに思っております。これについてはどんどん、どんどんローリングをさせていく必要があると思いますので、そういった意味において、今議員ご提案のしっかりとしたその後のフォローアップも含めて、啓発活動、これ努めていきたいというふうに思っております。いよいよスタートできますので、しっかりと取り組みます。

○議長（三田敏秋君） 小杉武仁君。

○5番（小杉武仁君） 市民の健康寿命の延伸に向けた対策や健康増進と医療体制の充実については、継続的かつ積極的な取組が求められますので、今後ともよろしくお願ひしたいと思います。

続いて、子育て環境の充実につきましては、市民団体から提出された陣痛並びに病児の緊急通院時にタクシー料金補助制度確立の陳情が願意了承され、このたび制度が創設されることになり、妊娠中のお母さんをはじめ、ご家族の方々にとっても、安心して産み育てられる環境の充実につながったものと感じております。また、子育て世代の要望に多くあった全天候型の遊べる施設、旧神納東小学校に設置する準備が進められることになりましたが、少子化社会だからこそ子育てニーズに寄り添う施策が今後も大切な視点になってくるというふうに考えておりますが、市長のご見解をお願いいたします。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 年間本市におきましては、約300前後、下の出生数があるわけでありますけれども、そうした子どもたちがしっかりと健やかに成長できる環境、またそれ当然保護者がいらっしゃいますので、保護者の皆さんが子育てをしやすい環境、これはどうしても必要なのだろうということで幾つかの政策を打たさせていただきました。また、冒頭お話のありました妊婦、またお母さん方の子どもの病気の際のタクシー利用制度、これについて議会からご提案もいただきまして、たまたまいただいた方がうちの家庭教育支援チームでお願いをしている方でありまして、従前からこんな制度ってありだよねという話はさせていただいたところで、たまたまそういう意味では非常にいいタイミングもあったのかもしれませんが、政策につなげることができました。こういった選択できるメニューがいろいろな形で用意されているということは、多分大切なのだろうというふ

うに思っておりますので、これからもこれでよしではなくて、しっかりとこれがどういうふうな形で制度的に向上を図ることができるのかも含めて、不断の取組は進めていかなければならないというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 小杉武仁君。

○5番（小杉武仁君） 子育ては本当に大変です。こういう状況だからこそ、そういうふうに思います。夫婦共働きとなれば、第三者のサポートなり、様々な多方面からのサポートは欠かせません。父親支援も含めて、子育て支援が充実しているまちに住みたいと考える方も多いように聞こえてまいります。人口増への取組も大事です。大切なのですが、今市長の答弁のとおり切れ目のない、長い考え方で子育て支援をお願いしたいというふうに思っております。

続いて次のページ、「ひと、まち、自然が調和する、美しい定住のまちづくり」について。SDGsの世界共通の開発目標も併せて、現時点では日本を含む124か国と1地域が2050年までにカーボンニュートラル実現を表明しています。菅総理も表明されておりました。これら国全体のCO₂排出量に占める割合は、37.7%になるそうです。2060年までのカーボンニュートラル実現を表明した中国も含めると全世界の3分の2を占めており、多くの国がカーボンニュートラルの旗を掲げていることがここで分かります。しかし、排出量をゼロにすることが難しい分野も多くあるのも現実となっております。そこで、これら削減が難しい排出部分を埋め合わせするために吸収するものであったり、除去するものと捉えて様々な施策を行います。例えば植林を進めることにより光合成に使われる大気中のCO₂の吸収量を増やすということが考えられます。また、先般開催された森を育む地域づくり講演会では「地域性を生かした大規模木造建築」と題した講演を拝聴いたしました。まさにカーボンニュートラルに向け、森林といった地域の資源を生かして、有効的に活用していくことで川上から川下までバトンをつなぎ、成長、発展への可能性を感じることができました。同時に潜在能力が確認されたことから、地域の資源として見詰め直す必要性も改めて感じたところですが、カーボンニュートラルと資源の活用について、促進に向けた取組について、今現段階、市長のお考えについてお伺いしたいと思います。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） まさに今議員ご指摘の脱炭素社会の実現に向けての手法、戦略としては、排出を抑制する、これ当然なのですけれども、吸収する。吸収は誰がするのか、森林なのです。ですから、そこをしっかりと活用していくことによって、セットでしっかりと脱炭素社会、カーボンニュートラルを実現していくということは重要だというふうに思っています。それで、これまでも何でこの森動かないのだろうかというところで、非常に私自身が歯がゆさを感じながら来ていました。ようやくいろんな形で取組を緒につけることができたというふうに思っておりますので、そこはどんどん、どんどん加速していくことによって、どう成果が現れてくるか分かりませんが、港区さんがやられているのは港区の建築物については港区と連携をした地場の材を使ってや

るのだという形です。民間事業者さんにもそれを推奨しています。区の事業だけでなく。そんなところも含めてやりますけれども、ただこれまでも防災であったり、友好であったり、いろんな形で都市間交流を進めてきました。そういった幅広の展開をすることによって、村上市産材がいろんなところでそういうふうな顔を出していくことによってのまた営業、プロモーションもできていると思いますので、そんなところにも取り組みます。オリンピック村の一番前のところに新潟県村上市の地元の杉材、これ中継から持っていったわけですがけれども、非常にいい木だねということをしていろんな産業界の皆さんからも評価されておりますので、そんなところも追い風にしながら、しっかりと進めていきたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 小杉武仁君。

○5番（小杉武仁君） ありがとうございます。ぜひ頑張ってくださいというふうに願っております。今村上市森づくり基本計画の策定に向けて進められており、パブリックコメントも求められております。ぜひ次世代がより安心して暮らせるように、まさに持続可能な地域社会づくりと併せて地域経済活性化にも資する森林業の成長を目指して、より一層のご尽力をお願いしたいと思います。

続いて、施政方針の5ページ、みなとオアシス越後岩船の活性化に触れられております。コロナ禍により、各イベント等随分と中止、延期という形になりました。実施が難しい中でも知恵を絞って、昨年岩船商工業会主催でドライブインシアターを岩船港で開催したとあります。港を生かしたイベントでありましたが、企画、実施された関係者の皆様のご尽力は、他の団体であったり、活動にも、市民にとって多くの感動を与え、見本となるような、モデル事業となるような形になったのではないかなというふうに感じました。コロナ禍の中、このような取組がいわゆる起爆剤となって、活性化につながることも期待しておりますが、市長の率直なご見解をお伺いしたいと思います。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） ドライブインシアターそのものについては、ずっと以前に私も若い頃に経験をしたことありました。今の皆さんに聞くと、ドライブインシアターって実は分かっていなかったのです。だから、時代って繰り返すのだなということを改めて感じました。我々が過去の記憶の中にあるものが今新鮮に映るというようなことが、非常に私自身が新鮮でありました。そんな知恵が出てくる今の若い世代の頭というのは非常に柔らかくていいなというふうにある意味感動を覚えたわけでありますけれども、そうしたことを含めて、たしか商工会議所の青年部の皆さん、ランタンを上げることもやられました。また、冬場、雪を使ったいろんな取組にもこれまでもしてきていただいております。そんな知恵をどんどん出していただきながら、コロナ禍の中ではありますけれども、新しい生活様式を取りながらいろんな形で発信をしていく。あわせて、リアル体験とても重要だというふうに思いますけれども、これからはやっぱりオンライン絶対選択をしていかなければならないというふうに思っておりますので、こうしたリアルなものとオンライン、要するにデジタ

ルのもの、これをハイブリッドで使っていくということがこれからの時代重要になるのかなというふうに思っております。そういうお話ししますと、では高齢者どうなるのという話になるわけでありませけれども、私の周りにも後期高齢者になられて、現在いろんな形でスマホを使ってオンラインで物を買ったり、コミュニケーションを取られている方もいらっしゃいます。やっぱり使い方、あとは利用の仕方なのだろうというふうに思っておりますので、どんどんそういうものも広めていくような啓発も含めて、若い知恵をどんどん、どんどんそことリンクをさせていきたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 小杉武仁君。

○5番（小杉武仁君） ありがとうございます。さらなる地域振興の活性化が、まさに協働で図られるようにご期待申し上げます。

続いて7ページ、「産業が創る地域の誇り、活力みなぎる賑わいのまちづくり」についてです。本市の雇用環境につきましては、非常に厳しい状況にあるというふうに理解しています。IT関連企業を都市部から誘致することを目的として村上市サテライトオフィス等設置促進事業補助金を創設し、新たな切り口で企業誘致に取り組むとあります。大きな期待を寄せているのは、これは変わりありません。しかし、コロナ禍により地元の各産業や企業では、雇用を維持するだけでも非常に大変なご苦労されている現状から、誘致よりも優先して地元企業の底支えも必要な視点というふうに思います。雇用の安定化に対する市長のお考えを聞かせていただきたいというふうに思います。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） これまでも村上市の立ち位置でありますけれども、いろんな形で企業誘致、企業誘致というのを高らかにうたい上げるような状況があったのですけれども、私自身はそれよりも既存の事業者、これがしっかりと例えば拡充していく、それを支援するために産業支援プログラムを構築したのですけれども、これ非常に好評であります。これまでの間どんどん、どんどん同一企業が大きくなっていくということも実現しているわけです。ここも大切。今議員がおっしゃるとおり地元企業をしっかりと支える仕組みというのが重要だというふうに思っております。それがあって、そういうふうな環境があるから、村上市に企業進出したいというのはウエルカムだというふうに思っています。それと同時に、積極的に来ていただきたいというアプローチもしていかなければならないのも、これも事実でありますので、その中で優先順位をつけながらやらせてきていただいたのはこれまでの政策。これは、市の基本的な立てつけであります。ただ、その中でやっぱり若い人材が雇用バランスが、マッチングがうまくいっていない、雇用はあるのだけれども、選択をしないという状況が長らく続いていました。というのはやっぱり選択肢が少ない部分も、これは残念ながらあるのかもしれない。そうした意味で、今新たな分野が参入しやすいような仕組みというものをしっかりとつくっていくのが大切だと。今回新潟県のほうでも知事の発表にもあったとおり、リーディングプロジェクトをこの下越エリアで実施することになるのだろうというふうに思ってお

りますので、そこはまさに直球勝負でできる部分だと思いますので、しっかりとやっていきたいというふうに県と市と連携をする形で、これ関川さん、栗島さんも含めてでありますけれども、広域市町村圏の構成していますので、しっかりとスクラムを組んで、タッグを組んでできることだろうというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 小杉武仁君。

○5番（小杉武仁君） 本当そうです。私言おうと思ったこと、そのままでした。本当に地域の連携というのは、地域間を超えて連携していくというのは、非常に重要な視点になってくると思いますので、ぜひ進めていただきたいというふうに思います。

それと、今答弁のあった村上市の産業支援プログラム、大変充実されて、助かっている方多いかというふうに思います。しかしながら、このコロナ禍において、例えば販路の拡大を余儀なくすると。投資金額もかなり大きくなって、産業支援プログラムだけではなかなか追いつかない。ないよりはもう当然あったほうが助かるのでしょうけれども、そういう事業者もいらっしゃいます、実際に。こういう事業者を長期的に支えて、また育てていくのも、これは自治体の責任もあるかと思っておりますので、ぜひそんな部分も見ながら考えていただきたいというふうに思っております。本当にこの実情を捉えるのが非常に困難な状況もありますが、先ほど来からおっしゃっている商工会議所も含め、商工会も含めて実情をまず把握、それを踏まえつつ雇用環境の改善やバックアップ体制を長期的な形でお願いしたいというふうに思います。

次の「いのちと故郷を絆で守る、安全安心なまちづくり」について、9ページからになります。主要事業の25ページになりますが、昨年民間団体により防犯カメラが寄附されました。今年度は予算化されている小・中学校への設置が進められることとなり、犯罪抑止に大きく貢献するものと期待しております。保護者の方々からも安全と安心につながるので、大変ありがたいという声が聞かれます。安全・安心な学校生活を送るという視点は大変重要と思われている中、昨年、今年に入ってからそのようなのですが、先ほど来から出ております熊やイノシシの出没により通学に不安を待つ日々が続いたことが思い返されます。本年に入ってからの大雪等で不安感を持っていた親御さんも多くいらっしゃったように思います。公共交通を活用するなど、スクールバスの拡充も今後は視野に入れることも必要ではないかというふうに私自身は感じておるのですが、市長のご見解をお願いしたいと思います。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 昨年結果的に冬期のスクールバスについては少し期間を前倒しをして、これ熊・イノシシ害対策ということでさせていただきました。この検証、どういう状況だったかというのは私まだ聞いておりませんので、今ここでご披露申し上げるわけにはいきませんが、将来的には今山北でスクールバスと買物、通院の混乗システムを実現できないかということで取組を始めます。市にあります道路ネットワークを使う財産ということになると、スクールバスがあるので

すが、きめ細やかに走っています。集落ごとに経由して走っているわけでありますので、これを使わない手はないだろうということであります。これまでも通学路の安全確保も含めて、いろいろなご議論いただいてきたわけでありますけれども、バスに乗れば完全に安全だというわけではありませぬけれども、道路を歩くよりもリスクの低減は図られるのだらうなど。特に例えば鳥獣被害とか、そういうものなんかはまさにそうだと思います。ですから、そういうところを視野に入れながら、これまず一步をスタートさせていただきながら、どういうふうな形でそれが実現できるのかということに取り組んでいきたいというふうに思っております。年間通じてスクールバス全部走らせるということになりますと、単純に今の経費の多分数倍はかかっていくことになるというふうに思っております。それが必要なのか、それを補完する形でどういう仕組みがあるのか、これはしっかりと議論していかなければならないのだらうというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 小杉武仁君。

○5番（小杉武仁君） ありがとうございます。

それと、来年度からいよいよICTを活用したGIGAスクール構想の教育がスタートします。これは、様々な研修を既に重ねているというふうに理解していますが、どうなのでしょう。教育長、教員への負担というのはかなり大きくなっているように感じるのですが、どのようなご見解をお持ちかお聞かせいただいてもよろしいですか。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） 確かに不安を持っている教員は多いかと思えます。ただ、本当にこれだけ高額の投資をしていただいたわけですから、やはりよし、使ってやろうという気持ちの職員も多いかと思えます。そういう意味で、初期の研修は既に終わっております。その後授業でどのように具体的に活用できるのか、そういう研修をこれから繰り返していきますので、またそれからICT支援員の活用で不安を取り除けるように学校訪問等で配慮して、使用、活用がうまくできるようにしてまいりたいと思えます。

○議長（三田敏秋君） 小杉武仁君。

○5番（小杉武仁君） コロナ禍において、リモートの会議も含めて、子どもたちのこの教育は非常に有効だというふうに私は感じております。まさにここに書かれているとおり次世代を担う人材を地域とともに育てる教育、やっぱりここなのだというふうに私感じます。ICTは、もう必須ですから、今後この社会において当然必要となるものですから〔質問終了時間10分前の予告ブザーあり〕、小学生のうちから学べるという環境が整うということは、非常に学習にとっても、子どもたちの将来にとっても、非常に喜ばしいのではないかなというふうに思っておりますので、できるだけ教員の負担が過度にならないように調整を図っていただきたいというふうに思いますので、よろしくお願いたします。全ての児童生徒、また教員がひとしく安全・安心な学校生活が送れるように、ご尽力をお願いしたいというふうに思います。

東京オリパラ大会に非常に期待が高まっている一方、新型コロナウイルス感染症に対する心配も拭き切れないのが現状だというふうに感じております。現段階での対応策など、市長のお考えがあればお聞かせいただきたいというふうに思います。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 国際的な最大級のイベントであります。これは、最終的にはI O C、さらに日本におきましては東京都、国、それと組織委員会がしっかりと連携をして、その可否について決定されることだろうというふうに思っておりますが、村上市も聖火リレーのコースに選定をいただいております。これまでも木材リレーを通じて、東京2020オリパラについての支援を自治体としてもやっていこうということで考えております。また、スケートボードにも平野歩夢選手を含めて最有力候補を複数抱えている状況もあるわけでありますので、そうした中でしっかりと、今回1年延期はされましたけれども、東京2020オリンピック・パラリンピックが開催されること、私も切望をいたしております。ただ、いずれにしましても国民の安全・安心、これをしっかりと守った上での開催、さらにはアスリートの皆さんがしっかりと気持ちよく競技、またオリンピック種目に取り組めるような環境づくり、これはそれぞれ直接関わる関係者もそうでありますけれども、我々日本国民として、しっかりとそういう意識を醸成していくということも重要だろうというふうに思っております。そうした中で皆さんとともにできたねと、やってよかったねというようなオリンピックの開催につなげることができるよう、今は感染の拡大防止、予防にしっかりと努めていきたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 小杉武仁君。

○5番（小杉武仁君） ありがとうございます。本当に機運が高まってくると同時に、その不安に思われる方も多くなってくる。これは、当然のことだというふうに私も考えておりますので、ぜひ市民に向けた丁寧な周知も併せてお願いしたいというふうに思います。

最後になります。12ページ、「ひとりひとりが活躍する、市民が主役のまちづくり」について。最後に、市長から市職員の政策能力向上も含めて、やる気向上や活性化策について、人材育成に関する市長のお考えを伺いたいというふうに思います。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） これまでも度々職員提案というような形の発信の場を幾つか設けさせていただきながら、広く職員の感じていることが届くような仕組みづくりに努めてきました。まだまだ足りないと思いますけれども、そうした中でやはり経験を踏まえた形でいろんな政策提言をする職員もおりますし、若い世代は若いなりに非常に柔軟な発想で提案をしてくるというような者も見受けられます。また、私自身も個別に少し歩きながらいろいろな話を聞くときに、結構刺激になる部分があります。そうしたものを風通しのいい中で集約できるような仕組みづくりがまず必要だなということと、あと本市の職員、それぞれ政策能力非常に高いなというふうに認識をしています。そう

したものがしっかりと形になっていくことも必要です。本人にとってもそれがしっかりと政策につながっていく、事業につながっていく、事務の改善につながっていくということが成功体験〔質問終了時間5分前の予告ブザーあり〕にもつながりますから、1つでも2つでもそういうものが出てくるような形にしていくべきだろうなというふうに思っております。人材育成、そういうことの積み重ね、それと同時に新たな知見ですとか、最先端の技術、能力ですとか、そういう情報もスムーズに入っていきような形、これも重要だというふうに思っております。私自身もいろんな形で職員のポータルサイトを通じて、いろんな情報を共有できるような形にさせていただいておりますし、現場の皆さん、保育園等も含めて、なかなか1人1台端末がないところもあるわけでありましてけれども、そういうふうなところにしっかりと届くような仕掛けづくり、これを進めていくことが本市におけるデジタルトランスフォーメーション、これを前に進めることにもつながりますし、その結果、職員一人一人の能力がさらに向上することにもつながっていくというふうに思っておりますので、そういった視点で取組を進めていきたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 小杉武仁君。

○5番（小杉武仁君） ありがとうございます。

まちづくりは、行政が主体となっていくだけではなくて、市民の皆さんが参加していただいて、行政の協働によって行われる身近な取組もまちづくりの一つだというふうに常々感じております。持続可能な村上市を守りつつまちづくりを進めていくためには、村上市全体や身近な地域を将来どのようにしていきたいかということを市民と行政が継続的に協働しながら考えていくことが重要だと思われまます。いずれにしても後世に紡いでいけるような今の行政運営をしていくことが望まれておりますので、どうか市長のリーダーシップ、また職員の皆さんの頑張りを期待しまして私の代表質問終わりたいと思います。ありがとうございました。（拍手）

○議長（三田敏秋君） これで高志会の代表質問を終わります。

午後3時5分まで休憩といたします。

午後 2時51分 休 憩

午後 3時05分 開 議

○議長（三田敏秋君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

○議長（三田敏秋君） 最後に、新風会の代表質問を許します。

14番、川村敏晴君。（拍手）

○14番（川村敏晴君） 新風会の川村でございます。それでは、代表質問最後になりましたが、質問させていただきます。かなり重複しておりますが、項目的にも重複する部分がございます。これ聞かないと、あと聞くことなくなりますので、ちょっと方向を変えて聞かせていただきますので、お

許し願いたいと思います。私の場合主要事業説明書、これをなぞって聞かせていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

まず、これの3ページ、4ページになりますか。こちらの新規事業、子育て世代の支援する事業、3つ、4つ並んでおります。時間があるので、申し上げますと出産後のママと赤ちゃんをサポート、子育て応援タクシー利用補助事業、それからいつでも利用できる屋内遊び場開設、そして子育て世代包括支援センター事業の開始でございます。これを見て、非常によい事業であるというふうなことで感じておりました。ただ、前の議員も聞かれておりましたが、私の場合包括支援センターの事業を開始するということで、子育て世代を包括する事業ということで、今挙げたような、主にですけれども、このほかの3つの事業などは包括支援センターで当然一括して窓口になるような取組なのかななんて思っているのですけれども、具体的にこの辺のところをお聞かせ願えればと思いますが、担当課長で結構でございます。

○議長（三田敏秋君）　こども課長。

○こども課長（中村豊昭君）　子育て世代包括支援センターということでございますが、イメージといたしましてはセンターという建物ができるのではなくて、そういうふうな機構ができるというようなイメージでございます。そこで、こども課といたしましては、子育てに関わる保護者の方からのいろんなご相談あるかと思いますが、そういったものの受け口になるということでございます。そういう意味でいろんなところに関わってこようかと思っております。その中には遊び場のこともありますでしょうし、経済的な負担のことなどもあろうかと思いますが、そういったことも併せてセンターのほうで担当していこうというような中身になっております。そこで保健医療課を中心といたしまして、妊婦さんの時期からのまたいろんな悩みなどもございましょうから、そういった相談事と連携して、継続した形での包括支援センターという形のをやっていこうというような取組でございます。

○議長（三田敏秋君）　川村敏晴君。

○14番（川村敏晴君）　妊娠が確認されると母子手帳が発行というのですか、交付されるわけですが、ここに挙げられた子育て世代の支援、言わば母子手帳が交付されてから子どもが自立するまでということになるのかもしれませんが、そのときに建物はなくても、窓口が設置されるわけですが、この包括支援センター、ここに電話したら次の受診はいつだっけとか、何か確認をしなければならないようなことを一元的に管理できるようなイメージで私考えていたのですけれども、そういうような、3つくらいの課が横断したような格好になるのですけれども、そういうふうな機構にはならないのでしょうか。

○議長（三田敏秋君）　こども課長。

○こども課長（中村豊昭君）　事務を統合するというようなイメージではなく、あくまでもこども課でいうと子育ての支援に対してご相談を中心とした窓口を担当する。その中に保健医療課のほう、

妊婦さんのときと一緒の連携した形での相談、支援という形のものやっていくと。ただ、いろいろなお話がある中で、どこに相談すればいいのだろうというようなことが分からないケースもあろうかと思います。そういったことをまずはこのセンターのほうで一元的にお受けしようというようなものでございます。

○議長（三田敏秋君） 川村敏晴君。

○14番（川村敏晴君） そういうことであれば、やはり今何とかカードというはやりですけども、村上市の母子手帳が発行されたら子育て支援カード、ぜひ作っていただいて、ここに電話をすれば、今課長がおっしゃる子育て支援って幅広い品目というか、事項があるわけですので、子育て支援をうたった課があるということになると、全ての人が子育てについて、そこに注目をされていくだろうと。注目されて当たり前だと思うのですけれども、ぜひそれを一元的に、適切な利用者の要望するポストにしっかりと要求をつないでいくというふうな流れを明確につくっていただきたいものと思いますが、市長。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） まさに議員おっしゃるとおり、そういう仕組みにしなければ何の意味もないというふうに思っております。福祉相談窓口を設置を一昨年いたしましたけれども、これもう全ての物事を、今議員おっしゃるとおりです。市民からの見え方って何々課という形で見えるのではなくて、子育てに関わる疑問、幅広い疑問をぶつけてくるわけです。それを1つにしましょうというのが福祉相談総合窓口を設置をしました。それと同様な形の子育てを支援するための包括支援センターという形、専門職も配置をいたしますので、その中で庁内に情報をいただいてからは振り分けが当然発生します。これは、課の役割が違いますから。でも、市民の方々から見えている見方というのは1つだというふうな形でサービスを提供していきたいというふうに思っておりますので、カードそのものの中に連絡先がついているのは非常に重要な視点であります。ぱすの一とも含めて、いろんな形の仕組みづくりをしていますので、それを皆さんが本当に効率よく、皆さんにマッチングした形を使っていただけるような仕組みにしていきたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 川村敏晴君。

○14番（川村敏晴君） ありがとうございます。ぜひそういう利便性の高い制度にしてほしいと思います。ここで次の緊急システムにも絡むのかあれですが、例えば出産時のタクシー利用、これ私も経験、私が産んだわけではないですが、経験あるのですけれども、出産間際の妻を産婦人科に連れていく時間が読めない。そんなことでフルタイムで電話を活用できるようなところまでぜひとも近づけてほしいなと思っております。

重ねてお聞きしますが、6ページになります。緊急通報システムの拡充というふうなうたわれておりますが、これ主に高齢者対応というふうなことになっておりますが、今までコールセンター的なものがあつたかどうか、ちょっと私も不勉強で大変恐縮ではあるのですが、今回ここに拡充とい

うようなことで、24時間対応をできるというふうなことが多分新たに盛り込まれたのだらうというふうに理解しておりますが、24時間電話対応するというのは非常にスキルの高い事業なのだらうという思いの中で聞かせてもらっているのですが、この対応についてはどのようなシステムで対応されるのかお聞かせ願えますか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） システムそのものの運用の詳細について、もし必要であれば担当課からお知らせしますが、緊急通報システム今現在も動いています。以前議会からもご質問いただきまして、なかなか普及していないのではないかとということだったので、その後詳細にわたって調査しました。非常にこのシステム優秀なシステムで、まさに命に関わる問題を瞬時にフォローアップできるような仕組みでした。ですから、ハードルも高かったのです。無料で提供しました。今回のやつは一部負担金を伴いますが、もう少し緩やかに、例えば基礎疾患を持っていて不安があるとか、例えば両方とも高齢になった形の中で、どっちかが大変なときにすぐ連絡できるようにしたほうがどうかということで、もう少し緩やかな仕組みも増やしたほうがいだろうというこの拡充策という仕組みになっています。ですから、そういった意味で一部ご負担をいただきますけれども、24時間、これを受信した部分については、これは民間事業者のほうに委託をしていますので、24時間セキュリティ、これがしっかりと担保されているということでもあります。詳細についてももし必要であれば担当課から。

○議長（三田敏秋君） 介護高齢課長。

○介護高齢課長（小田正浩君） コールセンターの関係ですけれども、これは前にシステム切り替えた、三、四年前になりますけれども、そのときから24時間の対応になっております。今回市長が申したとおりの65歳以上の方を、今までは要配慮の方しか入れることができなかつたのですけれども、それを拡充しまして、一部負担金をいただきますけれども、拡充していく、人数を増やしていく。それで、今までの65歳以上の要配慮のあつた方については今までどおり無料で対応したいと考えております。

以上でございます。

○議長（三田敏秋君） 川村敏晴君。

○14番（川村敏晴君） 確認の意味で聞かせていただきますが、65歳以上で健康的にはそんなにあれなだけども、要は有料で申し込んでおけば万が一のときに緊急通報システムを利用することができるようになったというところが拡充の部分でしょうか。

○議長（三田敏秋君） 介護高齢課長。

○介護高齢課長（小田正浩君） そのとおりでございます。拡充したというのはそのところです。

○議長（三田敏秋君） 川村敏晴君。

○14番（川村敏晴君） 分かりました。我々も徐々にそういう世代に突入していく状況になっていま

して、非常に自分自身も心配になるところなので、しっかりと聞かせていただきましたが、次ですが、次のページ、子どもの貧困対策計画の策定というふうなのが載っております。先ほど前の議員のほうからもちろっと出た内容かなとは思いますが、私の場合子どもの貧困の確認、このプロセス、先ほどご答弁では1年目にアンケートを実施するというふうなご答弁だったのですが、このアンケートはどなたに出すものなのでしょうか。

○議長（三田敏秋君） こども課長。

○こども課長（中村豊昭君） いろんな世帯がありますので、お子様のいる世帯を中心に、サンプリングになるのですけれども、そういった形でお母さん、お父さんもいらっしゃるし、子どももいる、そういった世帯の収入とか、支出とか、それから考えていることとか、そういったことをお伺いしながら実態を確認させていただきたいと。そのようなアンケート、サンプリングになりますけれども、やっていくということでございます。

○議長（三田敏秋君） 川村敏晴君。

○14番（川村敏晴君） 本当に緊急性を要する貧困児童がいるとしたら、保護者サイドだけのアンケート、サンプリングと言えど、非常に確認しづらいことになるのではないかなというふうに私は感じております。どちらかという隠す方向に保護者の場合流れないとも限らない。子どもの状況をしっかり把握するにはやはり第三者的な目線、保育園、幼稚園、小・中学校だったり、あとは地域の目ですか。本当に子どもの貧困対策を根っこから取り組もうというふうな姿勢があるのであれば、ぜひとも形だけの制度でなくて、必要な児童生徒に救いの手を伸べられるような対策をしっかりと取っていただきたい。そんなことで、そのアンケートのやり方についても一元的なものでなくて、しっかりその実情を、これ名前出して聞くと現れてこないものも、第三者目線辺りからの確認が必要なのではないか。その辺はぜひ担当課、そこに保育園だとか学校関係のほうとの情報共有もしっかりと持っていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（三田敏秋君） こども課長。

○こども課長（中村豊昭君） 当然なのですが、アンケートは無記名でございます。記名式で正しいとか、思っているところとか、本当の数字が出てくるなんてということは当然考えられませんので、無記名でございます。あと、実態として第三者というふうなこともございますが、こちらについては常々、今もそうなのですが、保育園、それから小学校、中学校、そういったところから気になるような子どもたちがあるたびに情報提供、相談が入ります。本当に私もこの課へ来て思ったのですが、かなり頻繁に入ってきます。そういった形で、それはそれでケアしておりますので、計画は計画としてきちんとつくらせていただきたいと思います。

○議長（三田敏秋君） 川村敏晴君。

○14番（川村敏晴君） ぜひそういう目線で、あと村上市内でも子ども食堂を自費で開催したり、フードバンク等の皆さんでもそういう方への支援をなされているわけですので、ぜひともそういうと

ころの方々との情報共有も、なかなか個人情報というようなことで扱いづらい感もあるかもしれませんが、ぜひともそういう連携を密に取った、実のある対策、事業にさせていただきたいと、こんなふうに思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

次に、次のページになりますか。先ほども質問出ていました廃棄処分の最終処理についてなのですが、主要事業の説明書を見ると旧ごみ処理施設内にある残渣撤去と荒川郷最終処分場の閉鎖を進めるための測量設計の実施なのだというふうなことで、先ほどどなたかの質問に、この件に触れたときには、どこから持ってくるか、ちょっと明確には言われていなかったと思うのですが、荒川の処理場に最終残渣を持ち込んで、そこで処理するというふうに私は聞いてしまったのですが、もう一度この流れについてご説明いただけますか。

○議長（三田敏秋君） 環境課長。

○環境課長（田中章穂君） この委託料に関しましての説明のとおりでございますが、旧ごみ処理場解体を今後進めるに当たりまして、隣接する地域の残渣を撤去することが優先的な工法になります。その残渣につきまして、今市のほうで所有しております荒川郷の最終処分地、ここは埋立て処分をする予定でございます。荒川郷の最終処分地を当初の計画どおりの全ての埋立ての土量を搬入しまして、その後この最終処分場は閉鎖まで計画を進める予定でございます。

以上です。

○議長（三田敏秋君） 川村敏晴君。

○14番（川村敏晴君） 了承しました。ということは、まだ最終的な処分の搬入はそれなりに続くと。その後閉鎖というふうなことになろうかと思いますが、それはそれでしっかりした工事をしていただけだと思いますが、閉鎖後の跡地についての有効利用といいますか、安全、有効利用、この辺についてのお考えはあったらお聞かせください。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） この廃棄物処理施設の整備事業につきましては、本当に地元の皆さんの格段のご理解とご協力があつて、初めて前に進ませることができた事業だというふうに思っております。現在稼働しておりますごみ処理場の前の旧ごみ処理場、あそこの敷地内に残渣が埋まっているわけです。それをしっかり処分をしなければその解体工事ができない。では、この残渣をどう処分していくのかという議論から始まりまして、今ある旧荒川郷の衛生組合の最終処分場、あそこに入る余地があるので、入れられないか。そうすると、非常に事業規模としては縮小できるのですが、逆にご地元の皆さんの気持ちからしてみればその残渣ってここに入る残渣でないでしょうというご議論も当然あるわけです。ですから、それは市民全体としてそういった最終処分場、一般廃棄物の処理されたものについては、我々がひとしくみんなできちんと対応していかなければならないのだということのご理解を求めて、ようやくご地元からもご理解をいただいてここに至っているという事業であります。これまでも最終処分場閉鎖後の跡地利用についてはいろいろな形で議論させてい

ただいておりますけれども、議員ご承知のとおりあの最終処分場、河川敷にあるわけでありまして。どういふような利用方法があるのかということも含めて、これからしっかりと検討していかなければなりません、いろいろな形のストックヤードとしての活用なんかも国の補助事業としてあるので、すけれども、なかなかそれ現実的な話なのかなということも含めて、これからしっかりと研究はしていきますが、なかなか今の段階でこれをというところまで言及をすることができないのが実態でございます。

○議長（三田敏秋君） 川村敏晴君。

○14番（川村敏晴君） 分かりました。今後この辺の流れについてはしっかりと情報開示をしていただきながら進めていただきたいと、このように思っております。

続きまして、ちょっと飛びますが、13、18辺りになりますか。ちょっと飛び飛びで、各項目が13ページの部分については田舎暮らしの応援、これ空き家バンクの活用、私の捉え方にしては先ほど同僚議員のほうからも出ていた項目ともかぶりますけれども、新しい取組を応援する、また新規としては市外企業の拠点のためのサテライトオフィスの施策、ここに市産材による木育の推進なんというところが、私の目線からすると空き家バンクの活用に、地域おこし協力隊に、例えば市産材による木育の推進の中で幼稚園、保育園に市産材の積み木を配付する事業ありますが、こういう積み木を作る、今作っている方の仕事を奪うようなことになってはあれなのですが、これからどんどん地元産の森林を活用していかなければならない、いける資源が、後に出しますが、埋まっているわけです。それをどんどん取り組んでいくためにもぜひとも地域おこし協力隊と、先ほど私も初めて聞かせてもらいましたが、長谷川議員がおっしゃっていたプロジェクトリーダー、こういう方のコーディネートも必要になるのかもしれませんが。ぜひとも村上市が有する貴重な財産である森林資源、そして有効的な空き家の活用、そこにこの地域でぜひとも起業したい、起業させたい、地元を活性化させたいというふうな取組を希望する方たちをどんどん募集して、この事業をマッチングさせることで一つの人の誘導を起こすことができないのかというふうなことを思ったのですが、ここは市長、いかがですか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 地域おこし協力隊、地域に入りますけれども、そのときに彼らの拠点づくりもします。そのときにそれぞれ使っていただくそれが空き家であっても、所有者いますので、その辺のマッチングがうまくいけば空き家を購入していただいてとか、移住される際にもいろんな支援策ありますし、地域おこし協力隊は入りますときに前年度から準備をします。それについても居住地をいろんな形でフォローしながら、そこに来てもらうという作業をしています。最終的には空き家を例えば売買であったり、賃貸であったりというのも今宅建事業者さんと連携をさせていただきながら、うまくコントロールできるような仕組みもつくっておりますので、今議員からのご提案の部分も含めて、現にニーズがあるのであれば、そこに届けてやるというのはまさにいいなというふ

うに聞いていましたので、その辺のマッチングが今できているのかも含めて確認をした上で、取り組める事業については積極的に取り組みたいと思っております。

○議長（三田敏秋君） 川村敏晴君。

○14番（川村敏晴君） ぜひそういう仕事を市から提案して、つくってほしいわけです。要は商店街の空き店舗に限らずなのですが、物をつくるにはそれこそ保育園、学校の体育館が利用しやすいなんていうような、木材を使って何かを、家具を造りたいとかというような方をそういう形で募集してみるとか、やっぱりやり方はいろいろあると思うのです。この辺の要は工面というか、行政の皆さんにぜひとも汗をかいていただく必要があるけれども、それをやっつけていかないとこの地にマッチングする新しい事業、新しい人間が入ってくれるということは非常に厳しいのだろうと思っておりますので、今単発的に見ると、一つ一つはこれで多分終わるのかなという感じがあるものをやっぱりつなげてほしいというふうなことで、あんまり提案すると、またあれなのですけれども、取りあえずそんなふうに思っておりますので、ぜひとも研究、勉強していただきたいなと思います。

それで、聞かせていただきますが、16、17ページの、これ森林環境税に絡んだ部分というふうな見方をしておりますが、12月定例会のほうでも聞かせてもらった、一般質問させてもらったところにかぶりますが、ICTを活用したスマート林業の推進、内容については12月におっしゃっていただいたので、理解はしておりますが、今年度これだけの予算がつく中で、果たして村上市でこの面積、レーザー撮影面積だとか上がっていますが、これは全部村上市で取り組む面積なのか、それであればどの辺り、それがどの程度実質的なところに成果として現れてくるのだろうかというのが聞きたいところなのですけれども。

○議長（三田敏秋君） 農林水産課長。

○農林水産課長（大滝敏文君） こちらに掲載されておりますスマート林業の推進、レーザー計測の撮影面積、こちらが1万6,840ヘクタール、その下のデータ解析についても同じ面積ということでございますが、これは村上市全土というふうなことでございまして、そのうち森林資源解析面積につきましても400ヘクタールほど実施するというところでございます。このデータにつきましても、まだ今年度分の今実施はしているのでありますけれども、今新潟県のスマート林業協議会で実施しておるところでございまして、成果品がまだ出てきてはおりません。当然このデータ解析分につきましても各林業事業体に十分活用していただいて、森林施業が推進するようにしてまいりたいなというふうにご考えておるところでございます。

以上です。

○議長（三田敏秋君） 川村敏晴君。

○14番（川村敏晴君） では、確認させていただきます。1万6,840ヘクタールというのは、村上市が所有する私有林、いわゆる全体の面積というふうに捉えていいのですか。

○議長（三田敏秋君） 農林水産課長。

○農林水産課長（大滝敏文君） 私有林人工林でございます。

○議長（三田敏秋君） 川村敏晴君。

○14番（川村敏晴君） その中の今回は4,000平方メートルを解析をして、要はその中に何が何本生えているかとかというデータが出てくると。残りの部分は次年度、順次というふうな捉え方をしてよろしいのでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 農林水産課長。

○農林水産課長（大滝敏文君） 令和3年度については今記載の面積でございます。残りの部分については、こちらは令和5年まで、4年間で終える計画でおりまして、残りの部分につきましては最終的に令和5年、令和3年に実施するのが山北地区の山側の山林と朝日の一部、こちらを実施する予定でございます。

○議長（三田敏秋君） 川村敏晴君。

○14番（川村敏晴君） 今年度分の面積1万6,000ということですね。ぜひとも詳細なデータを私有林の民有林ですか、売買に直結できるような効果をもたらしていただきたいというふうに考えております。

その下の部分ですが、森林管理システム、これ去年から、昨年度から所有者に経営意向、管理意向を確認する事業が始まっているというふうに認識しているのですけれども、どうなのでしょう。所有者の意向といいますか、その辺はこの事業が円滑に進むかどうかの大きなポイントかなというふうに感じているのですけれども、自分で手を、管理のできないような方たちが市を中心でお願いをして、第三者に移管できる、こんな流れがスムーズに行われているのかどうか、その辺のところお聞かせください。

○議長（三田敏秋君） 農林水産課長。

○農林水産課長（大滝敏文君） 意向調査、令和元年、昨年から実施しておりまして、今令和2年度につきましてはまだ事業途中でございますが、令和元年分でございますけれども、約32%の方が村上市に経営管理を委託したいと申し出てございます。この申出によりまして、森林管理権の集積計画を策定をいたしまして、そして公示いたしまして、これからその部分につきましては順次森林整備に入ってまいりたいなというふうな考えでございます。

○議長（三田敏秋君） 川村敏晴君。

○14番（川村敏晴君） 32%。ほかの68%の方というのは自己管理が可能な方というふうに理解できるのでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 農林水産課長。

○農林水産課長（大滝敏文君） 自己管理といいますか、今までどおり林業事業、例えば森林組合さん、森林組合以外の林業事業者さんに委託をしたいというふうなものも含まれております。自己管

理する方も一部にはございます。

○議長（三田敏秋君） 川村敏晴君。

○14番（川村敏晴君） 確認したいのは、訳が分からないから、もうとにかく何も手をつけられないけれども、放棄というか、そういう面積があると、非常に管理しづらいのだろうというふうな〔質問終了時間10分前の予告ブザーあり〕前提をお聞きしているのですけれども、その辺についてはいかがなものでですか。どんなものでですか。

○議長（三田敏秋君） 農林水産課長。

○農林水産課長（大滝敏文君） 回答された方の中に、どういう意識で回答されたか逐一把握はしているわけではございませんけれども、例えば未回答の部分があったりという部分につきましては直接電話でのやり取りで、所有者の意思を確認しながら集計した結果でございます。

○議長（三田敏秋君） 川村敏晴君。

○14番（川村敏晴君） ぜひ今おっしゃるような丁寧な対応、山の所有者の方にこの話をする、全然知らないとかと言う方も何人かいらっしやったので、あえてお聞きしているのですけれども、ぜひともせっきくの森林を、私有林を開発できる制度がスタートしたので、最初のところにつまずかないように、しっかりとコミュニケーションを取りながら進めていただきたいと、こんなふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

それから、22ページ行きます。部活動の指導員の配置について若干聞かせていただきたいと思いますが、これを見ると今年度から令和3年度は各中学校に部活動指導員を1人ずつ配置をする計画にあるというふうなことなのですが、部活も数ある中でその選定、どのような基準で、どなたを指導員として選定していくのかというふうなところをお聞かせ願えればと思います。

○議長（三田敏秋君） 学校教育課長。

○学校教育課長（菅原 明君） 今年度から各中学校には部活動指導員を各1名ずつ配置のほうさせていただいております。部活指導員の配置につきましては、各中学校からどの部活動に配置をしてもらいたいのか、あるいは配置をするに当たって、指導員としてしていただける方を推薦していただきながら、学校と協議しながら部活動指導員のほうの配置は当たらせていただいております。

○議長（三田敏秋君） 川村敏晴君。

○14番（川村敏晴君） これ国の制度で、国からの助成金というようなことで成り立つ事業だろうと思っておりますが、本質的には各部活に1人は最低でも必要な事業だろうと思っておりますが、多面的に部活を指導できるような方というふうな配置の仕方というのは無理なのでしょうか。1人で2つ、3つ部活を指導管理できると。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） それは、無理だと聞いております。1人、個人に特定しなくていいのですけれども、1つの種目、それを1つの学校で5年間継続して、当初3年間だったのですけれども、

5年間継続できるということに改まりましたが、複数の部活動を見るということは許可されていないと把握しております。

○議長（三田敏秋君） 川村敏晴君。

○14番（川村敏晴君） 取りあえずという言い方は乱暴ですけども、まずは1人の配置でどの程度の効果がというふうなことなのだろうと思いますが、ここはぜひとも社会体育を担っている方々と学校のスポーツ教育、ここがスムーズに連携できるにはやはり時間だとか経費、この辺が不可欠な問題だと思うのです。ここについては村上市独自でやれる経費でもないのだろうとは思いますが、いい実績をつけながら国に働きかけていけるような、そういう成果を期待したいというふうに思います。

教育関係続きますが、早く終わらないと怒られますので、あれですけども、ICTに関して、これも先ほど出ましたが、これはいいです。先ほど〔質問終了時間5分前の予告ブザーあり〕お聞きしたので。

最後になります。この未来塾の開設、ここについて1点お聞かせ願いたいと思いますが、夏休みは、これ中学生であれば自転車利用できるのだけれども、2学期以降の放課後15日間程度というふうになっているのですけれども、先ほど通学バスの話も出ましたが、鳥獣被害等のことを考えて、学校から、会場から距離のある生徒たちの送迎について何らかの手当て、手だては考慮されているかどうか、ここの確認をさせてください。

○議長（三田敏秋君） 学校教育課長。

○学校教育課長（菅原 明君） 地域未来塾のほうの開設につきましては、平日の放課後に、2学期以降につきましては質問教室等で子どもたちの質問に対して指導してくれる先生方、地域の方々が質問に答えているという形です。放課後バスに間に合うような形の時間帯とかを利用しながらやっております、ある程度の時間で切り上げていただくという形のものを取っておるので、通常の下校時間に間に合うような形でという形で、特にバスのほうについての部分については今のところ放課後、通常の下校時間に間に合うような形で対応しております。

○議長（三田敏秋君） 川村敏晴君。

○14番（川村敏晴君） これも以前にこういう補習の時間を持ちたいのだけれども、送迎の対応ができなくて我慢をしてしまったというふうな方の声をお聞きしたこともありますので、老婆心ながら聞かせていただきました。

私の質問は以上とさせていただきます。ありがとうございました。（拍手）

○議長（三田敏秋君） これで新風会の代表質問を終わります。

以上で代表質問を終了します。

ただいま代表質問の対象となりました議第5号から議第14号までの10議案については、令和3年度一般会計予算付託表、令和3年度特別会計予算付託表のとおり、会議規則の規定によって一般会

計予算・決算審査特別委員会並びに各所管常任委員会に付託をいたします。

○議長（三田敏秋君） 以上で本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれで散会いたします。

なお、26日から本会議を開き、一般質問を行いますので、定刻までにご参集ください。

長時間皆様には大変ご苦労さまでございました。

午後 3時46分 散 会